

東海第二発電所 工事計画認可申請書の修正を考慮すべき箇所の抽出結果

No	分野	担当Gr	図書名	当該ページ	章番号	修正要領	変更理由
							【凡例】 A: 文意が異なる。意味が異なる。 B: 修正したほうがよい。修正なくても意味は理解可能。適正化 C: 誤字、脱字の程度の間違い
発品①	品質管理	品証室	V-1-10-4「本工事計画に係る設計の実績、工事及び検査の計画 原子炉冷却系統施設」	P26、28、30、40、41、42、47、49、51、54、56、58、59、65、174、	4.8.1 4.8.3 4.8.4 4.9.2 12.4.2	誤記及び呼び込み記号誤り P26,28 「耐震評価の基本方針」⇒「耐震評価方針」 P30「耐震評価委託」⇒「耐震評価」 P40～174 呼び出し番号の誤り、「耐震評価方法の設定」⇒「耐震評価の基本方針」、「機器・配管系の耐震評価」⇒「機器・配管系全般の耐震評価」	B
発品②	品質管理	品証室	V-1-10-5「本工事計画に係る設計の実績、工事及び検査の計画 計測制御系統施設」	P10、4	2. 6.	「・・とりまとめレビューし承認した」⇒「とりまとめた」 本店の「○」抜け追記	B
発品③	品質管理	品証室	V-1-10-7本工事計画に係る設計の実績、工事及び検査の計画 放射線管理施設	P26	-	「原子力炉施設」⇒「原子炉施設」(変更)	C
発品④	品質管理	品証室	V-1-10-8「本工事計画に係る設計の実績、工事及び検査の計画 原子炉格納施設」	P17	3.3	「設計料」⇒「設計資料」(追記)	C
発品⑤	品質管理	品証室	V-1-10-9「本工事計画に係る設計の実績、工事及び検査の計画 非常用電源設備」	P17	2.4	本店◎⇒-	B
発品⑥	品質管理	品証室	V-1-10-10「本工事計画に係る設計の実績、工事及び検査の計画 常用電源設備」	P9	-	「原子力炉施設」⇒「原子炉施設」(変更)	C
発品⑦	品質管理	品証室	V-1-10-12 「本工事計画に係る設計の実績、工事及び検査の計画 火災防護設備」	P12,13,14 P22	5.2 5.3 7.	「性能」⇒「機能」(変更) 「とりまとめた」⇒「・・とりまとめレビューし承認した」(変更)	B
発品⑧	品質管理	品証室	V-1-10-13 本工事計画に係る設計の実績、工事及び検査の計画 浸水防護施設	P19、21、24、26、29、31、32、34、36、53、54、56、58、59、60、67	2.5.3 2.5.4 3.4.2 3.4.3	「性能」⇒「機能」(変更) P60 ..として取りまとめた⇒..設計資料に取りまとめた(変更)	C

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー		組織内外の部門間の相互関係 ◎:主担当 ○:関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)		備考
	当社	供給者	本店	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
							<p>供給者は、「4.8.1(1)a. 設備ごとの耐震評価方針の設定」をインプットとして、応力評価手法の概要、解析コード等を確認し、アウトプットとして設備ごとに応力評価の基本方針を取りまとめ、以下に示すとおり応力評価の方法を設定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・荷重の組合せ及び許容応力 供給者は、「4.8.1(1)a. 設備ごとの耐震評価方針の設定」をインプットとして、応力評価において考慮する荷重の組合せ、適用する許容応力状態、温度及び圧力条件並びに評価部位の材料を整理し、アウトプットとして設備ごとに荷重の組合せと許容限界を取りまとめた。</li> <li>・設計用地震力 供給者は、「4.8.1(1)a. 設備ごとの耐震評価方針の設定」をインプットとして、設備の配置、減衰定数に応じ、「4.7 設計用床応答曲線の作成」で作成した床応答曲線を設計用地震力に設定し、アウトプットとして設備ごとに設計用地震力を取りまとめた。 時刻歴応答解析を実施する設備について供給者は、「4.8.1(1)a. 設備ごとの耐震評価方針の設定」をインプットとして、設置変更許可申請書で設定した基準地震動<math>S_s</math>又は弾性設計用地震動<math>S_a</math>を設計用地震力に設定し、アウトプットとして設備ごとに設計用地震力を取りまとめた。</li> <li>・応力評価方法 供給者は、「4.8.1(1)a. 設備ごとの耐震評価方針の設定」をインプットとして、応力を算出する方法を整理し、アウトプットとして設備ごとに応力評価方法を取りまとめた。</li> <li>・応力評価条件 供給者は、「4.8.1(1)a. 設備ごとの耐震評価方針の設定」をインプットとして、既工認実績及び設備の構造を踏まえ、質量、材料及び寸法等の情報を整理し、アウトプットとして応力評価条件を取りまとめた。</li> </ul> <p>(二) 設備ごとの機能維持評価方法の設定 供給者は、「4.8.1(1)a. 設備ごとの耐震評価方針の設定」をインプットとして、「4.8.1(1)a. 設備ごとの耐震評価方針の設定」において動的機能維持・電氣的機能維持に係る評価を実施するとして設備について機能維持評価方法を整理し、アウトプットとして設備ごとに機能維持評価方法を取りまとめた。</p> <p>ハ. 地震応答解析及び応力評価を同時に実施するもの (イ) 設備ごとの耐震評価箇所の設定 供給者は、「4.8.1(1)a. 設備ごとの耐震評価方針の設定」をインプットとして、評価対象設備の耐震評価箇所を確認し、アウトプットとして設備ごとに耐震評価箇所を取りまとめた。</p>		

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー		組織内外の部門間の相互関係 ◎:主担当 ○:関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)		備考
	当社	供給者	本店	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
							<p>を取りまとめた。</p> <p>ニ. フォーマットを定めて耐震評価を提示するもの</p> <p>(イ) 設備ごとの耐震評価箇所の設定 供給者は、「4.8.1(1)a. 設備ごとの耐震評価方針の設定」をインプットとして、評価対象設備の耐震評価箇所を確認し、アウトプットとして設備ごとに耐震評価箇所を取りまとめた。</p> <p>(ロ) 設備ごとの地震応答解析及び応力評価の実施 供給者は、「4.8.1(1)a. 設備ごとの耐震評価方針の設定」をインプットとして、解析手法の概要、解析コード等を確認し、アウトプットとして設備ごとに地震応答解析及び応力評価の基本方針を取りまとめ、以下に示すとおり地震応答解析及び応力評価の方法を設定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・荷重の組合せ及び許容応力 供給者は、「4.8.1(1)a. 設備ごとの耐震評価方針の設定」をインプットとして、応力評価において考慮する荷重の組合せと適用する許容応力状態、温度及び圧力条件並びに応力評価部位の材料を確認し、アウトプットとして設備ごとに荷重の組合せと許容限界を取りまとめた。</li> <li>・設計用地震力 供給者は、「4.8.1(1)a. 設備ごとの耐震評価方針の設定」をインプットとし、設備の配置、減衰定数に応じ、「4.7 設計用床応答曲線の作成」で作成した床応答曲線を設計用地震力に設定し、アウトプットとして設備ごとに設計用地震力をフォーマットに取りまとめた。</li> <li>・モデル及び諸元 供給者は、「4.8.1(1)a. 設備ごとの耐震評価方針の設定」をインプットとして、既工認実績及び設備の構造を踏まえ、質量、材料及び寸法等の情報を整理し、アウトプットとして設備ごとに地震応答解析モデル及び諸元をフォーマットに取りまとめた。</li> <li>・応力評価方法 供給者は、「4.8.1(1)a. 設備ごとの耐震評価方針の設定」をインプットとして、応力を算出する方法を確認し、アウトプットとして設備ごとに応力評価方法を取りまとめた。</li> </ul> <p>(ハ) 設備ごとの機能維持評価方法の設定 供給者は、「4.8.1(1)a. 設備ごとの耐震評価方針の設定」をインプットとして、「4.8.1(1)a. 設備ごとの耐震評価方針の設定」において動的機能維持・電氣的機能維持に係る評価を実施するとした設備について機能維持評価方法を整理し、アウトプットとして設備ごとに機能維持評価方法を取りまとめた。</p>		

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー		組織内外の部門間の相互関係 ◎:主担当 ○:関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)		備考
	当社	供給者	本店	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
							<p>(発電管理室) 火災防護対策グループマネージャー, (発電管理室) 炉心・燃料サイクルグループマネージャー, (発電管理室) 警備・防災グループマネージャー, (開発計画室) 建築グループマネージャー及び(開発計画室) 土木耐震グループマネージャーは, 供給者が提出した業務報告書を確認した。</p> <p>保守総括グループマネージャー, 電気・制御グループマネージャー, 機械グループマネージャー, 炉心・燃料グループマネージャー, (発電管理室) 設備耐震グループマネージャー, (発電管理室) プラント安全向上グループマネージャー, (発電管理室) 電気・制御グループマネージャー, (発電管理室) 機械設備グループマネージャー, (発電管理室) 環境保安グループマネージャー, (発電管理室) 火災防護対策グループマネージャー, (発電管理室) 炉心・燃料サイクルグループマネージャー, (発電管理室) 警備・防災グループマネージャー, (開発計画室) 建築グループマネージャー及び(開発計画室) 土木耐震グループマネージャーは, 業務報告書をインプットとして, 耐震評価を行い, その結果をアウトプットとして設計資料に取りまとめた。</p> <p>(b) 加振試験による耐震評価 保守総括グループマネージャー, 機械グループマネージャー, (発電管理室) 設備耐震グループマネージャー, (発電管理室) 機械設備グループマネージャー, (発電管理室) 電気・制御グループマネージャー, (発電管理室) 警備・防災グループマネージャー及び(発電管理室) 環境保安グループマネージャーは, 「4.8.1(1)a. 設備ごとの耐震評価方針の設定」をインプットとして, 評価対象設備の耐震評価(機能維持評価)に必要な加振試験を委託するための調達文書を作成し, 添付書類「V-1-10-1 3.5 本工事計画における調達管理の方法」に基づく調達管理を実施した。</p> <p>供給者は, 保守総括グループマネージャー, 機械グループマネージャー, (発電管理室) 設備耐震グループマネージャー, (発電管理室) 機械設備グループマネージャー, (発電管理室) 電気・制御グループマネージャー, (発電管理室) 警備・防災グループマネージャー及び(発電管理室) 環境保安グループマネージャーが調達文書にて要求した評価対象設備の加振試験を実施し, 業務報告書にて報告を行った。</p> <p>保守総括グループマネージャー, 機械グループマネージャー, (発電管理室) 設備耐震グループマネージャー, (発電管理室) 機械設備グループマネージャー, (発電管理室) 電気・制御グループマネージャー, (発電管理室) 警備・防災グループマネージャー及び(発電管理室) 環境保安グループマネージャーは, 供給者から受領した業務報告書を確認した。</p> <p>保守総括グループマネージャー, 機械グループマネージャー, (発電管理室) 設備耐震グループマネージャー, (発電管理室) 機械設備グループマネージャー, (発電管理室) 電気・制御グループマネージャー, (発電管理室) 警備・防災グループマネージャー及び(発電管理室) 環境保安グループマネージャーは, 機能維持評価の評価基準値と耐震評価にて調達した機能維持評価の評価用</p>		

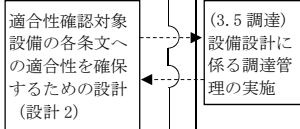
適合性確認対象  
設備の各条文へ  
の適合性を確保  
するための設計  
(設計2)

(3.5 調達)  
設備設計に  
係る調達管  
理の実施

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー		組織内外の部門間の相互関係 ◎:主担当 ○:関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)		備考
	当社	供給者	本店	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
							<p>による評価方法の設定」及び「4.8.3(1)a.(c) 耐震評価方法の設定」で定めた評価方針をインプットとして、評価方法に基づく耐震評価を実施し、地震応答解析による結果及び耐震評価による結果が許容限界以下であることを確認し、その結果をアウトプットとして耐震評価結果に取りまとめた。</p> <p>(発電管理室) 機械設備グループマネージャー及び(発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、「4.8.3(1)a.(a)~(d)」で取りまとめた設計資料をレビューし、承認した。</p> <p>b. 管理区域外伝播防止堰の耐震計算 (発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、「4.8.3(1)b.(a) 基本方針の設定」で耐震計算の基本方針を設定した。 (発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、耐震計算の基本方針及び設備図書をインプットとして、「4.8.3(1)b.(b) 地震応答解析による評価方法の設定」, 「4.8.3(1)b.(c) 耐震評価方法の設定」及び「4.8.3(1)b.(d) 耐震評価の実施」を実施するために設計した。</p> <p>(a) 基本方針の設定 (発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、「4.2 基準地震動 S<sub>s</sub>, 弾性設計用地震動 S<sub>d</sub>の概要」及び「4.3 地盤の支持性能に係る基本方針」で定めた基本方針, 設備図書, 「4.5(1) 地震応答解析の基本方針」, 「4.5(2) 機能維持の基本方針」及び「4.6.1(1) 耐震設計上重要な設備を設置する建物の耐震設計」で定めた耐震設計方針をインプットとして、管理区域外伝播防止堰の耐震計算を行うための評価方針, フロー及び適用規格を検討して、耐震計算の基本方針を設定し、その結果をアウトプットとして設計資料に取りまとめた。</p> <p>(b) 地震応答解析による評価方法の設定 (発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、地震応答解析による評価を行うために「4.6.1(1) 耐震設計上重要な設備を設置する建物の耐震設計」における地震応答解析結果を取込み、最大応答加速度を算定した。 (発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、「4.8.3(1)b.(a) 基本方針の設定」で定めた評価方針及び設備図書をインプットとして、管理区域外伝播防止堰の耐震評価に用いる最大応答加速度を算定し、その結果をアウトプットとして最大応答加速度の表に取りまとめた。</p> <p>(c) 耐震評価方法の設定 (発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、耐震評価を行うための評価対象部位, 解析方法, 耐震評価に用いる荷重及び荷重の組合せ, 材料の諸元, 許容限界, 評価方法及び評価条件を設定した。 (発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、「4.8.3(1)b.(a) 基本方針の設定」及び「4.8.3(1)b.(b) 地震応答解析による評価方法の設定」で定めた評価方針及び設備図書をインプットとして、管理区域外伝播防止堰の耐震評価を以下に示すとおり実施した。</p>		

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー		組織内外の部門間の相互関係 ◎:主担当 ○:関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)		備考
	当社	供給者	本店	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
							<p>イ. 評価対象部位 (発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、「4.8.3(1)b.(a) 基本方針の設定」で定めた評価方針及び設備図書をインプットとして、耐震評価を行う対象部位として評価方針に適合している評価対象部位を特定し、その結果をアウトプットとして計算対象部位の図面に取りまとめた。</p> <p>ロ. 解析方法 (発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、「4.8.3(1)a.(a) 基本方針の設定」で定めた評価方針及び評価対象部位の図面をインプットとして、「4.8.3(1)b.(b) 地震応答解析による評価方法の設定」で求めた最大応答加速度を基に、評価対象部位に適用する解析方法を設定し、その結果をアウトプットとして解析方法に取りまとめた。</p> <p>ハ. 荷重及び荷重の組合せ (発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、「4.8.3(1)b.(a) 基本方針の設定」で定めた評価方針をインプットとして、耐震評価に用いる荷重及び荷重の組合せについて、評価方針及び適用規格に適合した「4.6.1(1) 耐震設計上重要な設備を設置する建物の耐震設計」における地震解析結果を取込んだ荷重及び荷重の組合せを設定し、その結果をアウトプットとして荷重及び荷重の組合せの表に取りまとめた。</p> <p>ニ. 許容限界 (発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、「4.8.3(1)b.(a) 基本方針の設定」で定めた評価方針をインプットとして、評価対象部位に適用する許容限界を設定し、その結果をアウトプットとして許容限界の表に取りまとめた。</p> <p>ホ. 評価方法 (発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、「4.8.3(1)b.(a) 基本方針の設定」で定めた評価方針及び評価対象部位の図面をインプットとして「4.6.1(1) 耐震設計上重要な設備を設置する建物の耐震設計(原子炉建屋)」における地震応答解析結果を取込んだ評価方法を設定し、その結果をアウトプットとして評価方法に取りまとめた。</p> <p>ヘ. 評価条件 (発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、「4.8.3(1)b.(a) 基本方針の設定」で定めた評価方針、解析モデルの図面及び諸元表をインプットとして、耐震評価を行う評価条件を設定し、その結果をアウトプットとして評価条件に取りまとめた。</p> <p>(d) 耐震評価の実施 (発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、管理区域外伝播防止堰について「4.8.3(1)b.(b) 地震応答解析による評価方法の設定」及び「4.8.3(1)b.(c) 耐震評価方法の設定」に基づく耐震評価を実施した。</p>		

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー		組織内外の部門間の相互関係 ◎:主担当 ○:関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)		備考
	当社	供給者	本店	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
							<p>(発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、「4.8.3(1)b.(b) 地震応答解析による評価方法の設定」及び「4.8.3(1)b.(c) 耐震評価方法の設定」で定めた評価方針をインプットとして、評価方法に基づく耐震評価を実施し、地震応答解析による結果及び耐震評価による結果が許容限界以下であることを確認し、その結果をアウトプットとして耐震評価結果に取りまとめた。</p> <p>(発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、「4.8.3(1)b. 管理区域外伝播防止堰の耐震計算」で実施した評価結果をインプットとし、内郭浸水防護堰の耐震計算書として取りまとめ、その結果をアウトプットとして設計資料に取りまとめた。</p> <p>(発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、「4.8.3(1)b.(a)～(d)」で取りまとめた設計資料をレビューし、承認した。</p> <p>(その他設備) (発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、浸水防護施設に係る建物のうち溢水拡大防止堰及び止水板について、「4.8.3(1)b. 管理区域外伝播防止堰の耐震計算」と同様のプロセスにより、耐震計算を実施し、設計資料をレビューし、承認した。</p> <p>(2) 浸水防護施設に係る土木構造物の耐震設計 (防潮堤(鋼製防護壁)) (開発計画室) 土木耐震グループマネージャーは、「4.8.3(2)a.(a) 基本方針の設定」で耐震計算の基本方針を設定した。 (開発計画室) 土木耐震グループマネージャーは、耐震計算の基本方針及び設備図書をインプットとして、「4.8.3(2)a. 防潮堤(鋼製防護壁)の耐震計算」を実施するための調達文書を作成し、「1. 設計に係る解析業務の管理」に従い、調達管理を実施した。</p> <p>a. 防潮堤(鋼製防護壁)の耐震計算 (a) 基本方針の設定 (開発計画室) 土木耐震グループマネージャーは、「4.2 基準地震動<math>S_s</math>、弾性設計用地震動<math>S_d</math>の概要」及び「4.3 地盤の支持性能に係る基本方針」で定めた基本方針、設備図書、「4.5(1) 地震応答解析の基本方針」及び「4.5(2) 機能維持の基本方針」で定めた耐震設計方針をインプットとして、防潮堤(鋼製防護壁)の耐震計算を行うための評価方針、フロー及び適用規格を検討して、耐震計算の基本方針を設定し、それをアウトプットとして設計資料に取りまとめた。</p> <p>(b) 地震応答解析方法の設定 (開発計画室) 土木耐震グループマネージャーは、供給者に対し、地震応答解析のための評価対象断面、解析方法、荷重及び荷重の組合せ、入力地震動並びに地震応答解析モデル及び諸元の設定を要求した。 供給者は、(開発計画室) 土木耐震グループマネージャーからの要求を受け</p>		



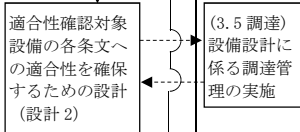


各段階	設計、工事及び検査の業務フロー		組織内外の部門間の相互関係 ◎:主担当 ○:関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)		備考
	当社	供給者	本店	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
							<p>して、設備の配置、減衰定数に応じ、「4.7 設計用床応答曲線の作成」で作成した床応答曲線を設計用地震力に設定し、アウトプットとして取水路点検用開口部浸水防止蓋の設計用地震力を取りまとめた。</p> <p>(二) 応力評価方法の設定 (発電管理室) 設備耐震グループマネージャーは、「4.8.3(3)a.(b)ハ.(イ) 応力評価の基本方針の設定」で定めた基本方針及び適用規格をインプットとして、応力を算出する方法を整理し、アウトプットとして取水路点検用開口部浸水防止蓋の応力評価方法を取りまとめた。</p> <p>(ホ) 応力評価条件の設定 (発電管理室) 設備耐震グループマネージャーは「4.8.3(3)a.(b)ハ.(イ) 応力評価の基本方針の設定」で定めた基本方針及びJ E A G等の適用規格をインプットとして、取水路点検用開口部浸水防止蓋の構造に応じた質量、材料、寸法等の情報を整理し、アウトプットとして取水路点検用開口部浸水防止蓋の応力評価条件を取りまとめた。</p> <p>ニ. 機能維持評価方法の設定 (発電管理室) 設備耐震グループマネージャーは、「4.8.3(3)a.(a) 取水路点検用開口部浸水防止蓋の耐震評価の基本方針の設定」で定めた基本方針、技術資料及びJ E A G等の適用規格をインプットとして、取水路点検用開口部浸水防止蓋の機能維持評価方法を整理し、アウトプットとして取水路点検用開口部浸水防止蓋の機能維持評価方法を取りまとめた。</p> <p>(c) 耐震評価の実施 (発電管理室) 設備耐震グループマネージャーは、「4.8.3(3)a.(a) 取水路点検用開口部浸水防止蓋の耐震評価の基本方針の設定」で定めた基本方針、「4.8.3(3)a.(b)ロ.(ハ) 固有値解析の実施」で求めた固有値解析結果、「4.8.3(3)a.(b)ハ. 応力評価方法の設定」で求めた、荷重の組合せ及び許容応力、設計用地震力、応力評価方法、応力評価条件並びに「4.8.3(3)a.(b)ニ. 機能維持評価方法の設定」で求めた機能維持評価方法をインプットとして、「1. 設計に係る解析業務の管理」に従い、取水路点検用開口部浸水防止蓋の耐震評価について、自ら計算し耐震評価結果を表にまとめ、その結果をアウトプットとして設計資料に取りまとめた。</p> <p>(発電管理室) 設備耐震グループマネージャーは、「4.8.3(3)a.(a)～(c)」で取りまとめた設計資料をレビューし、承認した。</p> <p>(その他設備) (発電管理室) 設備耐震グループマネージャー、(発電管理室) 機械設備グループマネージャー及び(発電管理室) プラント安全向上グループマネージャーは、浸水防止蓋及び逆止弁について、「4.8.3(3)a. 取水路点検用開口部浸水防止蓋の耐震評価」と同様のプロセスにより耐震評価を実施し、設計資料を取りまとめレビューし、承認した。</p>		



各段階	設計、工事及び検査の業務フロー			組織内外の部門間の相互関係 ◎: 主担当 ○: 関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)		備考
	当社		供給者	本店	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
								<p>位計の荷重の組合せ及び許容応力を取りまとめた。</p> <p>(ハ) 設計用地震力の設定 供給者は「4.8.3(3)b.(b)ロ.(イ) 地震応答解析及び応力評価の基本方針の設定」で定めた基本方針をインプットとして、設備の配置、減衰定数に応じ、「4.7 設計用床応答曲線の作成」で作成した床応答曲線を設計用地震力に設定し、アウトプットとして取水ピット水位計の設計用地震力を取りまとめた。</p> <p>(ニ) 解析モデル及び諸元の設定 供給者は、「4.8.3(3)b.(b)ロ.(イ) 地震応答解析及び応力評価の基本方針の設定」で定めた基本方針をインプットとして、設備の構造を踏まえ、材料、寸法及び重量等の情報を整理し、アウトプットとして取水ピット水位計の解析モデル及び諸元を取りまとめた。</p> <p>(ホ) 固有値 供給者は、「4.8.3(3)b.(b)ロ.(イ) 地震応答解析及び応力評価の基本方針の設定」で定めた基本方針をインプットとして、取水ピット水位計の固有値を確認し、アウトプットとして取水ピット水位計の固有値を取りまとめた。</p> <p>(ヘ) 応力評価方法の設定 供給者は、「4.8.3(3)b.(b)ロ.(イ) 地震応答解析及び応力評価の基本方針の設定」で定めた基本方針及び適用規格をインプットとして、応力を算出する方法を整理し、アウトプットとして取水ピット水位計の応力評価方法を取りまとめた。</p> <p>ハ. 機能維持評価方法の設定 供給者は、「4.8.3(3)b.(b)ロ.(イ) 地震応答解析及び応力評価の基本方針の設定」で定めた基本方針、技術資料及びJ E A G等の適用規格をインプットとして、取水ピット水位計の機能維持評価方法を整理し、アウトプットとして取水ピット水位計の機能維持評価方法を取りまとめた。</p> <p>(c) 耐震評価の実施 (発電管理室) 電気・制御グループマネージャーは、行った委託の中で、供給者に対し、「4.8.3(3)b.(b) 取水ピット水位計の耐震評価方法の設定」に基づいた取水ピット水位計の耐震評価を要求した。</p> <p>供給者は、要求を受けて、「4.8.3(3)b.(b) 取水ピット水位計の耐震評価方法の設定」をインプットとして、耐震評価を実施し、耐震評価結果が評価基準値を満足していることを確認し、アウトプットとして耐震評価結果を取りまとめた。</p> <p>供給者は、評価が「4.8.3(3)b.(a) 取水ピット水位計の耐震評価の基本方</p>		

各段階	設計, 工事及び検査の業務フロー		組織内外の部門間の相互関係 ◎: 主担当 ○: 関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施内容 (設計, 工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)		備考
	当社	供給者	本店	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
							<p>針の設定」で定めた評価方針に従っており、評価が妥当であることの確認を受け、その結果をアウトプットとして、業務報告書を作成し、当社に提出した。</p> <p>(発電管理室) 電気・制御グループマネージャーは、供給者が提出した業務報告書を確認した。</p> <p>(発電管理室) 電気・制御グループマネージャーは、業務報告書をインプットとして、取水ピット水位計の耐震計算書にまとめ、それをアウトプットとして設計資料に取りまとめた。</p> <p>(発電管理室) 電気・制御グループマネージャーは、「4.8.3(3)b.(a)~(c)」で取りまとめ設計資料をレビューし、承認した。</p> <p>c. 貫通部止水処置の耐震評価</p> <p>(a) 貫通部止水処置の耐震評価の基本方針の設定</p> <p>(発電管理室) 設備耐震グループマネージャー及び(発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、「4.2 基準地震動 S<sub>s</sub>, 弾性設計用地震動 S<sub>d</sub> の概要」, 「4.5(1) 地震応答解析の基本方針」, 「4.5(2) 機能維持の基本方針」及び設備図書を入力として、貫通部止水処置の適用規格を整理し、また設置位置、設備構造及び耐震評価フローを図にまとめ、アウトプットとして貫通部止水処置の耐震評価の基本方針を定め、設計資料に取りまとめた。</p> <p>(b) 貫通部止水処置の耐震評価方法の設定</p> <p>(発電管理室) 設備耐震グループマネージャー及び(発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、「4.8.3(3)c.(a) 貫通部止水処置の耐震評価の基本方針の設定」で定めた基本方針を入力として、貫通部止水処置の耐震評価方法を設定するための調達文書を作成し、「1. 設計に係る解析業務の管理」に従い、調達管理を実施した。</p> <p>(発電管理室) 設備耐震グループマネージャー及び(発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、行った委託の中で、供給者に対し、貫通部止水処置の耐震評価箇所の設定、荷重評価の実施を要求した。</p> <p>供給者は、(発電管理室) 設備耐震グループマネージャー及び(発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーからの要求を受けて、耐震評価箇所の設定及び荷重評価の実施を以下に示すとおり実施した。</p> <p>イ. 耐震評価箇所の設定</p> <p>供給者は、「4.8.3(3)c.(a) 貫通部止水処置の耐震評価の基本方針の設定」で定めた基本方針、当社から提供した設備図書、供給者が所有する適用可能な設備図書及び J E A G 等の適用規格を入力として、貫通部止水処置の耐震評価箇所を確認し、アウトプットとして貫通部止水処置の耐震評価箇所を取りまとめた。</p>		



各段階	設計、工事及び検査の業務フロー			組織内外の部門間の相互関係 ◎:主担当 ○:関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)		備考
	当社		供給者	本店	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
								<p>ロ. 荷重評価の実施 供給者は、荷重評価の基本方針の設定、荷重の組合せ及び許容荷重の設定、設計用地震力の設定、荷重評価方法の設定を以下に示すとおり実施した。</p> <p>(イ) 荷重評価の基本方針の設定 供給者は、「4.8.3(3)c.(a) 貫通部止水処置の耐震評価の基本方針の設定」で定めた基本方針をインプットとして、荷重評価手法の概要を確認し、アウトプットとして貫通部止水処置の荷重評価の基本方針を取りまとめた。</p> <p>(ロ) 荷重の組合せ及び許容荷重の設定 供給者は、「4.8.3(3)c.(b)ロ.(イ) 荷重評価の基本方針の設定」で定めた基本方針及びJ E A G等の適用規格をインプットとして、応力評価において考慮する荷重の組合せ及び適用する許容応力状態を整理し、アウトプットとして貫通部止水処置の荷重の組合せ及び許容応力を取りまとめた。</p> <p>(ハ) 設計用地震力の設定 供給者は、「4.8.3(3)c.(b)ロ.(イ) 荷重評価の基本方針の設定」で定めた基本方針をインプットとして、設備の配置、減衰定数に応じ、「4.7 設計用床応答曲線の作成」で作成した床応答曲線を設計用地震力に設定し、アウトプットとして貫通部止水処置の設計用地震力を取りまとめた。</p> <p>(ニ) 荷重評価方法の設定 供給者は、「4.8.3(3)c.(b)ロ.(イ) 荷重評価の基本方針の設定」で定めた基本方針及び適用規格をインプットとして、荷重を算出する方法を整理し、アウトプットとして貫通部止水処置の荷重評価方法を取りまとめた。</p> <p>(c) 耐震評価の実施 (発電管理室) 設備耐震グループマネージャー及び(発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、委託の中で、供給者に対し、「4.8.3(3)c.(b) 貫通部止水処置の耐震評価方法の設定」に基づいた貫通部止水処置の耐震評価を要求した。 供給者は、(発電管理室) 設備耐震グループマネージャー及び(発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーからの要求を受けて、「4.8.3(3)c.(b) 貫通部止水処置の耐震評価方法の設定」をインプットとして、耐震評価を実施し、耐震評価結果が評価基準値を満足していることを確認し、アウトプットとして耐震評価結果を取りまとめた。</p> <p>供給者は、(発電管理室) 設備耐震グループマネージャー及び(発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーより、評価が「4.8.3(3)c.(a) 貫通部止水処置の耐震評価の基本方針の設定」で定めた評価方針に従っており、評価が妥当であることの確認を受け、その結果をアウトプットとして、業務報告書を作</p>		

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー		組織内外の部門間の相互関係 ◎:主担当 ○:関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)		備考
	当社	供給者	本店	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
							<p>ハ. 機能維持評価方法の設定 供給者は、「4.8.3(3)d.(b)ロ.(イ) 地震応答解析及び応力評価の基本方針の設定」で定めた基本方針、技術資料及びJ E A G等の適用規格をインプットとして、津波・構内監視カメラの機能維持評価方法を整理し、アウトプットとして津波・構内監視カメラの機能維持評価方法を取りまとめた。</p> <p>(c) 津波・構内監視カメラの耐震評価の実施 保守総括グループマネージャーは、(発電管理室)電気・制御グループマネージャーが行った委託の中で、供給者に対し、「4.8.3(3)d.(b) 津波・構内監視カメラの耐震評価方法の設定」に基づいた設備ごとの応力評価及び機能維持評価を要求した。</p> <p>供給者は、「4.8.3(3)d.(b) 津波・構内監視カメラの耐震評価方法の設定」をインプットとして、応力評価及び機能評価を実施し、耐震評価結果が評価基準値を満足していることを確認し、アウトプットとして津波・構内監視カメラの耐震評価結果をリストにまとめた。</p> <p>供給者は、「4.8.3(3)d.(a) 津波・構内監視カメラの耐震評価方針の設定」で定めた評価方針に従っており、保守総括グループマネージャーより、評価が妥当であることの確認を受け、それをアウトプットとして、業務報告書を作成し、当社に提出した。</p> <p>保守総括グループマネージャーは、供給者が提出した業務報告書を確認した。</p> <p>(d) 津波・構内監視カメラ操作盤の耐震評価の基本方針の設定 (発電管理室)電気・制御グループマネージャーは、「4.2 基準地震動S<sub>s</sub>、弾性設計用地震動S<sub>d</sub>の概要」、「4.5(1) 地震応答解析の基本方針」、「4.5(2) 機能維持の基本方針」及び設備図書をインプットとして、津波・構内監視カメラ操作盤の適用規格を整理し、また設置位置、設備構造及び耐震評価フローを図にまとめ、アウトプットとして津波・構内監視カメラ操作盤の耐震評価の基本方針を定め、設計資料に取りまとめた。</p> <p>(e) 津波・構内監視カメラ操作盤の耐震評価方法の設定 (発電管理室)電気・制御グループマネージャーは、「4.8.3(3)d.(d) 津波・構内監視カメラ操作盤の耐震評価の基本方針の設定」で定めた基本方針をインプットとして、津波・構内監視カメラ操作盤の耐震評価方法を設定するための調達文書を作成し、「1. 設計に係る解析業務の管理」に従い、調達管理を実施した。</p> <p>(発電管理室)電気・制御グループマネージャーは、行った委託の中で、供給者に対し、津波・構内監視カメラ操作盤の耐震評価箇所の設定、地震応答解析の実施、応力評価の実施及び機能維持評価の実施を要求した。</p>		

適合性確認対象  
設備の各条文へ  
の適合性を確保  
するための設計  
(設計2)

(3.5 調達)  
設備設計に  
係る調達管  
理の実施

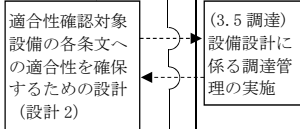
各段階	設計、工事及び検査の業務フロー		組織内外の部門間の相互関係 ◎:主担当 ○:関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)		備考
	当社	供給者	本店	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
							<p>(ホ) 固有値の算出 供給者は「4.8.3(3)d.(e)ロ.(イ) 地震応答解析及び応力評価の基本方針の設定」で定めた基本方針をインプットとして、津波・構内監視カメラ操作盤の固有値を確認し、アウトプットとして津波監視カメラ操作盤の固有値を取りまとめた。</p> <p>(ヘ) 応力評価方法の設定 供給者は、「4.8.3(3)d.(e)ロ.(イ) 地震応答解析及び応力評価の基本方針の設定」で定めた基本方針及び適用規格をインプットとして、応力を算出する方法を整理し、アウトプットとして津波監視カメラ操作盤の応力評価方法を取りまとめた。</p> <p>ハ. 機能維持評価方法の設定 供給者は、「4.8.3(3)d.(e)ロ.(イ) 地震応答解析及び応力評価の基本方針の設定」で定めた基本方針、技術資料及びJ E A G等の適用規格をインプットとして、津波・構内監視カメラ操作盤の機能維持評価方法を整理し、アウトプットとして津波・構内監視カメラ操作盤の機能維持評価方法を取りまとめた。</p> <p>(f) 耐震評価の実施 (発電管理室) 電気・制御グループマネージャーは、委託の中で、供給者に対し、「4.8.3(3)d.(e) 津波・構内監視カメラ操作盤の耐震評価方法の設定」に基づいた津波・構内監視カメラ操作盤の耐震評価を要求した。</p> <p>供給者は、(発電管理室) 電気・制御グループマネージャーからの要求を受けて、「4.8.3(3)d.(e) 津波・構内監視カメラ操作盤の耐震評価方法の設定」をインプットとして、耐震評価を実施し、耐震評価結果が評価基準値を満足していることを確認し、アウトプットとして耐震評価結果を取りまとめた。</p> <p>供給者は、(発電管理室) 電気・制御グループマネージャーより、評価が「4.8.3(3)d.(d) 津波・構内監視カメラ操作盤の耐震評価の基本方針の設定」で定めた評価方針に従っており、評価が妥当であることの確認を受け、その結果をアウトプットとして、業務報告書を作成し、当社に提出した。</p> <p>(発電管理室) 電気・制御グループマネージャーは、供給者が提出した委託報告書を確認した。</p> <p>(発電管理室) 電気・制御グループマネージャーは、「4.8.3(3)d.(d) 津波・構内監視カメラ操作盤の耐震評価の基本方針の設定」から「4.8.3(3)d.(f) 耐震評価の実施」をインプットとして、津波・構内監視カメラ操作盤の耐震計算書として取りまとめ、その結果をアウトプットとして設計資料に取りまとめた。</p> <p>(発電管理室) 電気・制御グループマネージャーは、「4.8.3(3)d.(a)～(f)」</p>		

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー		組織内外の部門間の相互関係 ◎:主担当 ○:関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)		備考
	当社	供給者	本店	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
							<p>面に取りまとめた。</p> <p>ロ. 解析方法 供給者は、「4.8.4(1)a.(a) 基本方針の設定」で定めた評価方針及び評価対象断面の図面をインプットとして、地震応答解析に用いる解析コード及び解析方法を設定し、アウトプットとして解析方法に取りまとめた。</p> <p>ハ. 荷重及び荷重の組合せ 供給者は、「4.8.4(1)a.(a) 基本方針の設定」で定めた評価方針をインプットとして、地震応答解析に用いる荷重及び荷重の組合せを設定し、アウトプットとして荷重及び荷重の組合せの表に取りまとめた。</p> <p>ニ. 入力地震動 供給者は、「4.8.4(1)a.(a) 基本方針の設定」で定めた評価方針及び設備図書をインプットとして、地震応答解析に用いる入力地震動について、設置変更許可申請書で設定した基準地震動<math>S_s</math>を基に算定し、アウトプットとして設置位置における基礎地盤の地質・速度構造等を考慮した入力地震動に取りまとめた。</p> <p>ホ. 解析モデル及び諸元 供給者は、「4.8.4(1)a.(a) 基本方針の設定」で定めた評価方針及び評価対象断面の図面をインプットとして、地震応答解析に用いる解析モデル及び諸元について、評価対象断面ごとに適用する解析モデルの条件及び方法並びに物性値等の諸元を整理し、アウトプットとして解析モデルの図面及び諸元表に取りまとめた。</p> <p>(b) 地震応答解析の実施 (開発計画室) 土木耐震グループマネージャーは、供給者に対し、「4.8.4(1)b.(a) 地震応答解析方法の設定」に基づく地震応答解析を要求した。</p> <p>供給者は、「4.8.4(1)b.(a) 地震応答解析方法の設定」で定めた設計結果をインプットとして、耐震設計のための地震応答解析を実施し、アウトプットとして地震応答解析結果に取りまとめた。</p> <p>c. SA用海水ピット取水塔の耐震計算 (a) 耐震評価方法の設定 (開発計画室) 土木耐震グループマネージャーは、供給者に対し、耐震評価のための評価対象断面、荷重及び荷重の組合せ、許容限界及び評価方法を要求した。</p> <p>供給者は、(開発計画室) 土木耐震グループマネージャーからの要求を受けて、「4.8.4(1)a.(a) 基本方針の設定」で定めた評価方針、当社から提供した設備図書及び供給者が所有する適用可能な図書をインプットとして、SA用海水ピット取水塔の地震応答解析及び応力解析による耐震評価方法の設定を以</p>		

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー		組織内外の部門間の相互関係 ◎:主担当 ○:関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)		備考
	当社	供給者	本店	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
							<p>下のとおり実施した。</p> <p>イ. 許容限界 供給者は、「4.8.4(1)a.(a) 基本方針の設定」で定めた評価方針をインプットとして、耐震計算に用いた許容限界について、評価対象断面に適用する許容限界を設定し、アウトプットとして許容限界の表に取りまとめた。</p> <p>ロ. 評価方法 供給者は、「4.8.4(1)a.(a) 基本方針の設定」で定めた評価方針及び評価対象断面の図面をインプットとして耐震評価を行う評価方法を設定し、アウトプットとして評価方法に取りまとめた。</p> <p>(b) 耐震評価の実施 (開発計画室) 土木耐震グループマネージャーは、供給者に対し、「4.8.4(1)c.(a) 耐震評価方法の設定」に基づく耐震評価を要求した。</p> <p>供給者は、「4.8.4(1)a.(a) 基本方針の設定」で定めた評価方針をインプットとして、耐震評価方法に基づく耐震評価を実施し、地震応答解析による結果及び耐震評価の結果が許容限界以下であることを確認し、アウトプットとして耐震評価結果に取りまとめた。</p> <p>供給者は、「4.8.4(1)b. SA用海水ビット取水塔の地震応答解析」及び「4.8.4(1)c. SA用海水ビット取水塔の耐震計算」の結果で取りまとめ、(開発計画室) 土木耐震グループマネージャーより、地震応答解析方法の設定、荷重及び荷重の組合せの設定、解析モデル及び諸元の設定並びに評価が妥当であることの確認を受けた。</p> <p>また、これらの結果を、アウトプットとして業務報告書を作成し、当社に提出した。</p> <p>(開発計画室) 土木耐震グループマネージャーは、供給者が提出した業務報告書を確認した。</p> <p>(開発計画室) 土木耐震グループマネージャーは、業務報告書をインプットとして、耐震評価結果をまとめ、それをアウトプットとして設計資料に取りまとめた。</p> <p>(開発計画室) 土木耐震グループマネージャーは、「4.8.4(1)a.～c.」で取りまとめた設計資料をレビューし、承認した。</p> <p>(その他設備) (開発計画室) 土木耐震グループマネージャーは、取水構造物、海水引込み管、貯留堰、貯留堰取付護岸及び緊急用海水取水管について、「4.8.4(1) SA用海水ビット取水塔の耐震計算」と同様のプロセスにより地震応答解析及び耐震計算を実施し、設計資料に取りまとめレビューし、承認した。</p>		



各段階	設計、工事及び検査の業務フロー		組織内外の部門間の相互関係 ◎:主担当 ○:関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)		備考
	当社	供給者	本店	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
							<p>取りまとめた設計資料をレビューし、承認した。</p> <p>4.9.2 波及的影響を及ぼすおそれのある機器・配管系の耐震評価                      (発電管理室) 設備耐震グループマネージャー及び(発電管理室) 炉心・燃料サイクルグループマネージャーは、「4.4 耐震設計を行う設備の抽出」にて抽出した波及的影響を及ぼすおそれのある機器・配管系について、上位クラス施設の安全機能に波及的影響を及ぼすおそれのないことを、以下に示すとおり確認した。</p> <p>(1) 機器・配管系の波及的影響評価                      (発電管理室) 設備耐震グループマネージャー及び(発電管理室) 炉心・燃料サイクルグループマネージャーは、「4.4 耐震設計を行う設備の抽出」にて抽出した波及的影響を防止する設計対象施設のうち機器・配管系について、上位クラス施設に波及的影響を及ぼさないことの確認を以下に示すとおり実施した。</p> <p>a. 設備ごとの波及的影響評価に係る基本方針の設定                      (発電管理室) 設備耐震グループマネージャー及び(発電管理室) 炉心・燃料サイクルグループマネージャーは、「4.2 基準地震動 <math>S_s</math>、弾性設計用地震動 <math>S_d</math> の概要」, 「4.5(1) 地震応答解析の基本方針」, 「4.5(2) 機能維持の基本方針」及び「4.5(3) 波及的影響に係る基本方針」をインプットとして、各設備の配置概要、構造、解析フロー、適用規格等を整理し、アウトプットとして各設備の波及的影響評価に係る基本方針を定め、設計資料に取りまとめた。</p> <p>b. 設備ごとの波及的影響評価に係る方法の設定                      (発電管理室) 設備耐震グループマネージャー及び(発電管理室) 炉心・燃料サイクルグループマネージャーは、「4.9.2(1)a. 設備ごとの波及的影響評価に係る基本方針の設定」をインプットとして、申請設備ごとの波及的影響評価方法の設定、「4.9.2(1)c. 設備ごとの波及的影響評価の実施」を実施するための調達文書を作成し、「1. 設計に係る解析業務の管理」に従い、調達管理を実施した。</p> <p>(発電管理室) 設備耐震グループマネージャー及び(発電管理室) 炉心・燃料サイクルグループマネージャーは、供給者に対し、各設備の波及的影響評価に係る方法の設定を要求した。</p> <p>供給者は、(発電管理室) 設備耐震グループマネージャー及び(発電管理室) 炉心・燃料サイクルグループマネージャーからの要求を受けて、供給者が所有する適用可能な図書をインプットとして、「4.9.2(1)a. 設備ごとの波及的影響評価に係る基本方針の設定」で設定した方針に応じて、「4.8.1(1) <b>機器・配管系全般の耐震評価</b>」と同様に、設備ごとの波及的影響評価方法を以下に示すとおり設定した。</p> <p>c. 設備ごとの波及的影響評価の実施                      (発電管理室) 設備耐震グループマネージャー及び(発電管理室) 炉心・燃料サイクルグループマネージャーは、供給者に対し、「4.9.2(1)b. 設備ごとの波</p>		



各段階	設計、工事及び検査の業務フロー		組織内外の部門間の相互関係 ◎:主担当 ○:関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)		備考
	当社	供給者	本店	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
							<p>し、その結果をリストに取りまとめた。</p> <p>供給者は、評価方法の設定結果のリストについて、(発電管理室)設備耐震グループマネージャーによる評価方法の設定方針を満たした結果となっていることの確認を受け、その結果をアウトプットとして業務報告書を作成し、当社に提出した。</p> <p>(c) 評価条件 供給者は、(発電管理室)設備耐震グループマネージャーからの要求を受けて、「12.4.2(1)b.(a) 強度評価の基本方針の設定」で定めた評価方針及び供給者が所有する適用可能な図書をインプットとして、評価条件を設定し、その結果をリストに取りまとめた。</p> <p>供給者は、評価条件の設定結果のリストについて、(発電管理室)設備耐震グループマネージャーによる評価条件の設定方針を満たした結果となっていることの確認を受け、その結果をアウトプットとして業務報告書を作成し、当社に提出した。</p> <p>(d) 強度評価の実施 供給者は、(発電管理室)設備耐震グループマネージャーからの要求を受けて、「12.4.2(1)b.(b) 強度評価方法の設定」で定めた評価方針及び供給者が所有する適用可能な図書をインプットとして、強度評価を実施し、その結果をリストに取りまとめた。</p> <p>供給者は、強度評価結果のリストについて、(発電管理室)設備耐震グループマネージャーによる強度評価方法に基づく強度評価を実施し評価対象部位の発生応力又は荷重が許容限界以下であることの確認を受け、その結果をアウトプットとして業務報告書を作成し、当社に提出した。</p> <p>(発電管理室)設備耐震グループマネージャーは、供給者が提出した業務報告書を確認した。</p> <p>(発電管理室)設備耐震グループマネージャーは、業務報告書をインプットとして、強度評価結果をまとめ、その結果をアウトプットとして設計資料に取りまとめた。</p> <p>(発電管理室)設備耐震グループマネージャーは、「12.4.2(1)b.(a) 強度評価の基本方針の設定」で定める評価方針、「12.4.2(1)b.(b) 強度評価方法の設定」で定める強度評価方法、「12.4.2(1)b.(c) 評価条件」で設定する評価条件及び「12.4.2(1)b.(d) 強度評価の実施」で実施した評価結果をインプットとして、防潮扉の強度計算書として取りまとめ、アウトプットとして設計資料に取りまとめた。</p> <p>(発電管理室)設備耐震グループマネージャーは、これらの取りまとめた設</p>		

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー			組織内外の部門間の相互関係 ◎:主担当 ○:関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)		備考
	当社	供給者		本店	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
設計	3.3.3 (2)						○	<p>2. 計測制御系統施設の兼用に関する設計 保守総括グループマネージャーは、計測制御系統施設の設計に当たって、2.1 及び 2.2 により施設・設備区分を整理し、兼用する機能を確認したうえで、計測制御系統施設の設備設計を「2.3 機能を兼用する機器を含む設備に係る設計」で実施した。</p> <p>2.1 機能単位の系統の明確化 保守総括グループマネージャーは、添付書類「V-1-10-1 図 3-6 主要な設備の設計」の「系統構成の明確化」に従い、様式-2、設置変更許可申請書及び基本設計方針をインプットとして、計測制御系統施設で設計を行う設備について、系統構成をそれぞれ明確にし、その結果をアウトプットとして設備ごとに必要な機能単位の系統図に取りまとめた。</p> <p>2.2 兼用する機能の確認 保守総括グループマネージャーは、添付書類「V-1-10-1 図 3-6 主要な設備の設計」の「兼用する機能の確認」に従い、様式-5 をインプットとして、計測制御系統施設が主登録となる機器について兼用する施設・設備区分及び関連する技術基準規則の条番号を確認したうえで、様式-2 及び様式-5 をインプットとして関係する技術基準規則の条文及び兼用する機能を確認し、その結果をアウトプットとして機器ごとに必要な設定根拠の「(概要)」部分に取りまとめた。</p> <p>2.3 機能を兼用する機器を含む設備に係る設計 保守総括グループマネージャーは、複数の機能を兼用する機器を含む以下の系統又は設備について、2.4 及び 2.5 のとおり設計を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① ほう酸水注入系</li> <li>② 原子炉非常停止信号</li> <li>③ 工学的安全施設等の起動信号 <ul style="list-style-type: none"> <li>・主蒸気隔離弁</li> <li>・低圧炉心スプレイ系</li> <li>・ATWS緩和設備(代替制御棒挿入機能)</li> </ul> </li> <li>④ 制御用空気設備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・窒素供給系</li> </ul> </li> </ul> <p>2.4 兼用を含む計測制御系統施設の機器の仕様等に関する設計 保守総括グループマネージャーは、添付書類「V-1-10-1 図 3-6 主要な設備の設計」の「機器の仕様等に関する設計」に従い、「2.1 機能単位の系統の明確化」で取りまとめた「機能単位の系統図」、「2.2 兼用する機能の確認」で取りまとめた設定根拠の「(概要)」部分及び設備図書等をインプットとして、計測制御系統施設が主登録となる機器について兼用する機能ごとの使用条件を集約したうえで、仕様等に関する設計を実施し、設定根拠に取りまとめた。その結果を基に、既に設置されている機器及び設置する機器が設定根拠を満たす機能を有することを確認し、アウトプットとして機器ごとに必要な設備仕様、設定根拠、構造図及び配置図を設計資料に取りまとめレビューし、承認した。</p>	・設計資料(計測制御系統施設)	

各段階	設計, 工事及び検査の業務フロー		組織内外の部門間の相互関係 ◎: 主担当 ○: 関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施内容 (設計, 工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)		備考
	当社	供給者	本店	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
設計	3.3.3 (2)	<p>適合性確認対象設備の各条文への適合性を確保するための設計 (設計 2)</p> <p>(3.5 調達) 設備設計に係る調達管理の実施</p>	-	◎	○	○	<p>6. 原子炉非常停止信号及び工学的安全施設等の設計</p> <p>保守総括グループマネージャーは、様式-2 で抽出した原子炉非常停止信号, 工学的安全施設の作動信号, 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界に移行するための設備及び原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備の設計を以下に示すとおり実施した。</p> <p>(1) 設備仕様に係る設計</p> <p>a. 原子炉非常停止信号及び工学的安全施設作動信号に関する設計</p> <p>電気・制御グループマネージャーは、本工事計画に必要な設計を行うための調達文書を作成し、添付書類「V-1-10-1 3.5 本工事計画における調達管理の方法」に基づく調達管理を実施した。</p> <p>電気・制御グループマネージャーは、行った調達の中で供給者に対し、原子炉非常停止信号及び工学的安全施設作動信号である「原子炉水位低」及び「原子炉水位異常低下」の設定値についての設計の実施を要求した。</p> <p>供給者は、電気・制御グループマネージャーから要求を受けて、当社から提供した基本設計方針, 設備図書及び供給者が所有する適用可能な図書をインプットとして、原子炉非常停止信号及び工学的安全施設作動信号の設定値に関する詳細設計方針を定め、その結果をアウトプットとして設計資料に取りまとめた。</p> <p>供給者は、詳細設計方針及び設備図書をインプットとして、原子炉非常停止信号及び工学的安全施設作動信号の設定値が詳細設計方針の要求を満たしていることを確認した。その結果を論理回路図, 設備仕様, 制御装置に係る制御方法, 制御能力, 原子炉非常停止信号の設定値の根拠, 工学的安全施設等の起動 (作動) 信号の設定値の根拠に関する設計結果にまとめ、それをアウトプットとして設計資料に取りまとめた。</p> <p>供給者は、取りまとめたこれらの結果について電気・制御グループマネージャーに基本設計方針の要求を満たす設計となっていることの確認を受け、アウトプットとして業務報告書を作成し、当社に提出した。</p> <p>電気・制御グループマネージャーは、供給者が提出した業務報告書を確認した。</p> <p>保守総括グループマネージャーは、基本設計方針, 設置変更許可時の設計資料及び業務報告書をインプットとして、原子炉非常停止信号及び工学的安全施設作動信号の設定値を定め、その結果をアウトプットとして設計資料に取りまとめた。</p> <p>b. ATWS緩和設備に関する設計</p> <p>保守総括グループマネージャーは、設置変更許可時の設計資料及び設備図書をインプットとして、ATWS緩和設備である代替制御棒挿入機能及び代替原子炉再循環ポンプトリップ機能に関する詳細設計方針を定め、その結果をアウトプットとして設計資料に取りまとめた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調達文書</li> <li>・ 業務報告書</li> <li>・ 設計資料 (計測制御系統施設)</li> </ul>	

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー		組織内外の部門間の相互関係 ◎: 主担当 ○: 関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)		備考
	当社	供給者	本店	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
							<p>件等)及び「操作性及び試験・検査性」の設計を添付書類「V-1-10-4 11. 健全性に係る設計」で実施した。</p> <p>(2) 各機器固有の設計</p> <p>a. 耐震評価 (発電管理室) 機械設備グループマネージャーは、耐震評価を添付書類「V-1-10-4 4. 地震による損傷防止に関する設計」で実施した。</p> <p>b. 強度評価 (発電管理室) 機械設備グループマネージャーは、強度評価を添付書類「V-1-10-4 12. 材料及び構造に係る設計」で実施した。</p> <p>【要目表】 【構造図】 【系統図】 【設備別記載事項の設定根拠に関する説明書】 【機器の配置を明示した図面】</p>		
設計	3.3.3 (3)	設計のアウトプットに対する検証		◎	◎	-	○	<p>設計を主管するグループのマネージャーは、添付書類「V-1-10-1 3.3.3(1) 基本設計方針の作成(設計1)」及び添付書類「V-1-10-1 3.3.3(2) 適合性確認対象設備の各条文への適合性を確保するための設計(設計2)」に基づき作成した設計資料について、原設計者以外の者に検証を実施させ、承認した。</p>	・設計資料(放射線管理施設)
設計	3.3.3 (4)	工事計画認可申請書の作成		◎	◎	-	○	<p>設計を主管するグループのマネージャーは、添付書類「V-1-10-1 3.3.3(4) 工事計画認可申請書の作成」に基づき、適用される要求事項の抜けがないように管理して作成した基本設計方針(設計1)及び適用される技術基準の条項に対応した基本設計方針を用いて実施した詳細設計の結果(設計2)をもとに工事計画として整理することにより本工事計画認可申請書案を作成した。</p> <p>設計を主管するグループのマネージャーは、添付書類「V-1-10-1 3.3.3(4)d. 工事計画認可申請書案のチェック」に基づき、作成した工事計画認可申請書案について、確認を行った。</p>	・工事計画認可申請書案
設計	3.3.3 (5)	工事計画認可申請書の承認		○	◎	-	○	<p>添付書類「V-1-10-1 3.3.3(3) 設計のアウトプットに対する検証」及び添付書類「V-1-10-1 3.3.3(4)d. 工事計画認可申請書案のチェック」を実施した工事計画認可申請書案について、保守総括グループマネージャーは、設計を主管するグループのマネージャーが作成した資料を取りまとめ、添付書類「V-1-10-1 3.3.3(5) 工事計画認可申請書の承認」に基づき、<b>原子炉施設保安運営委員会</b>における審議及び確認を経て、発電管理室長の承認を得た。</p>	・原子炉施設保安運営委員会議事録
工事及び検査	3.4.1 3.4.2 3.4.3 3.4.4			○	◎	○	△	<p>工事を主管するグループのマネージャーは、添付書類「V-1-10-1 3.4.1 本工事計画に基づく具体的な設備の設計の実施(設計3)」に基づき、本工事計画を実現するための具体的な設計を実施し、決定した具体的な設計結果を様式-8の「設備の具体的な設計結果」欄に取りまとめる。</p> <p>工事を主管するグループのマネージャーは、添付書類「V-1-10-1 3.4.2 具体的な設備の設計に基づく工事の実施」に基づき、本工事計画の対象となる設備の工事を実施する。</p>	<p>・様式-8 基準適合性を確保するための設計結果と適合性確認状況一覧表</p> <p>・調達文書</p> <p>・検査計画</p>

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー				組織内外の部門間の相互関係 ◎:主担当 ○:関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)		備考
	当社	供給者	本店	発電所	供給者	業務実績又は業務計画	記録等				
								<p>装置の詳細設計方針を定め、その結果をアウトプットとして、原子炉格納施設の水素濃度低減性能に関する設計結果に取りまとめた。</p> <p>ハ、 静的触媒式水素再結合器動作監視装置のシステム構成の設計            供給者は、機械グループマネージャーからの要求を受けて、当社から提供した基本設計方針、静的触媒式水素再結合器動作監視に必要な計測範囲及び供給者が所有する適用可能な図書をインプットとして、静的触媒式水素再結合器動作監視装置の検出器（温度計）から計測結果の中央制御室指示に至るシステムを構成する設備に関する設計を実施し、その結果をアウトプットとして、原子炉格納施設の水素濃度低減性能に関する設計結果に取りまとめた。</p> <p>供給者は、取りまとめたこれらの結果をインプットとして、機械グループマネージャーにより詳細設計方針が基本設計方針を満たしていることの確認を受け、これらの結果をアウトプットとして業務報告書を作成し、当社に提出した。</p> <p>機械グループマネージャーは、供給者が提出した業務報告書を確認した。</p> <p>保守総括グループマネージャーは、業務報告書をインプットとして、静的触媒式水素再結合器動作時の水素再結合反応による温度の上昇を有意な温度上昇として検知できる設計となっていることを確認し、その結果をアウトプットとして原子炉格納施設の水素濃度低減性能に関する設計結果に取りまとめた。</p> <p>保守総括グループマネージャーは、設備図書及び業務報告書をインプットとして、静的触媒式水素再結合器動作監視装置の仕様を決定するための設計が基本設計方針を満たしていることを確認し、その結果をアウトプットとして設計資料に取りまとめた。</p> <p>保守総括グループマネージャーは、取りまとめた設計資料をレビューし、承認した。</p> <p>(e) 静的触媒式水素再結合器動作監視装置への電源給電に関する設計            保守総括グループマネージャーは、基本設計方針をインプットとして、静的触媒式水素再結合器動作監視装置の電源について、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備からの給電が可能な設計とする詳細設計方針を定め、その結果をアウトプットとして、設計資料に取りまとめた。</p> <p>保守総括グループマネージャーは、詳細設計方針及び添付書類「V-1-10-9 2.1 非常用発電装置、2.2 電力貯蔵装置」において実施した設計結果をインプットとして、詳細設計方針を満たしていることを確認し、アウトプットとして設計資料に取りまとめた。</p>			

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー			組織内外の部門間の相互関係 ◎: 主担当 ○: 関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)		備考
	当社	供給者		本店	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
								<p>基本設計方針の要求を満たしていることを確認し、その結果をアウトプットとして設計資料に取りまとめた。</p> <p>(発電管理室) 機械設備グループマネージャー及び保守総括グループマネージャーは、取りまとめた設計資料をレビューし、承認した。</p> <p>(発電管理室) 電気・制御グループマネージャーは、軽油貯蔵タンクの設計を添付書類「V-1-10-4 16. (1) 常設の内燃機関の設計」で実施した。</p> <p>保守総括グループマネージャーは、非常用電源設備に必要な設備設計のうち、健全性に係る「多重性又は多様性及び独立性並びに位置的分散」、「悪影響防止等」、「環境条件等」及び「操作性及び試験・検査性」の設計を添付書類「V-1-10-4 11. 健全性に係る設計」で実施した。</p> <p>b. 各機器固有の設計</p> <p>(a) 耐震評価 (発電管理室) 機械設備グループマネージャーは、耐震評価を添付書類「V-1-10-4 4. 地震による損傷防止に関する設計」で実施した。</p> <p>(b) 強度評価 (発電管理室) 機械設備グループマネージャーは、強度評価を添付書類「V-1-10-4 12. 材料及び構造に係る設計」で実施した。</p> <p>【系統図】【要目表】【構造図】【非常用電源設備に係る機器の配置を明示した図面及び系統図】【設備別記載事項の設定根拠に関する説明書】</p>		
設計	3.3.3 (2)						○	<p>(2) タンクローリ</p> <p>a. 設備仕様に係る設計 保守総括グループマネージャーは、基本設計方針、設備図書、設置変更許可申請書、タンクローリの補機駆動用燃料設備に必要な燃料容量の設計結果及び兼用する非常用電源設備に必要な燃料容量をインプットとして、様式-2で抽出したタンクローリからの補給系統構成を系統図で明確にしたうえで、重大事故等時の対応に必要な機器への燃料補給に必要な設備が設定根拠を満たす機能を有することを確認し、その結果をアウトプットとして、燃料系統図、設定根拠及び設備仕様を設計資料に取りまとめた。</p> <p>保守総括グループマネージャーは、設備図書をインプットとして、機器の配置を確認し、その結果をアウトプットとして、機器の配置図を設計資料に取りまとめた。</p> <p>保守総括グループマネージャーは、取りまとめた設計資料をレビューし、承認した。</p>	・設計資料 (非常用電源設備)	



各段階	設計、工事及び検査の業務フロー		組織内外の部門間の相互関係 ◎: 主担当 ○: 関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)		備考	
	当社	供給者	本店	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等		
設計	3.3.3 (5)			○	◎	—	○	<p>添付書類「V-1-10-1 3.3.3(3) 設計のアウトプットに対する検証」及び添付書類「V-1-10-1 3.3.3(4)d. 工事計画認可申請書案のチェック」を実施した工事計画認可申請書案について、保守総括グループマネージャーは、設計を主管するグループのマネージャーが作成した資料を取りまとめ、添付書類「V-1-10-1 3.3.3(5) 工事計画認可申請書の承認」に基づき、<b>原子炉施設保安運営委員会</b>における審議及び確認を経て、発電管理室長の承認を得た。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉施設保安運営委員会議事録</li> </ul>	
工事及び検査	3.4.1 3.4.2 3.4.3 3.4.4			○	◎	○	△	<p>工事を主管するグループのマネージャーは、添付書類「V-1-10-1 3.4.1 本工事計画に基づく具体的な設備の設計の実施（設計3）」に基づき、本工事計画を実現するための具体的な設計を実施し、決定した具体的な設計結果を様式-8の「設備の具体的な設計結果」欄に取りまとめる。</p> <p>工事を主管するグループのマネージャーは、添付書類「V-1-10-1 3.4.2 具体的な設備の設計に基づく工事の実施」に基づき、本工事計画の対象となる設備の工事を実施する。</p> <p>工事を主管するグループのマネージャーは、本工事計画申請時点で継続中の工事及び適合性確認検査の計画検討時に、追加工事が必要となった場合、添付書類「V-1-10-1 3.5 本工事計画における調達管理の方法」に基づき、供給者から必要な調達を実施する。 調達に当たっては、添付書類「V-1-10-1 3.5.3(1) 調達文書の作成」及び様式-8に基づき、必要な調達要求事項を「調達文書」へ明記し、供給者への情報伝達を確実に実施する。</p> <p>検査を主管するグループのマネージャーは、添付書類「V-1-10-1 3.4.3 適合性確認検査の計画」に基づき、本工事計画の対象設備が、技術基準規則の要求を満たした設計の結果である本工事計画に適合していることを確認するための適合性確認検査を計画する。 検査を主管するグループのマネージャーは、適合性確認検査の計画に当たって添付書類「V-1-10-1 3.4.3(1) 適合性確認検査の方法の決定」に基づき、検査項目及び検査方法を決定し、様式-8の「確認方法」欄へ明記するとともにレビューし、承認する。</p> <p>検査の取りまとめを主管するグループのマネージャーは、適合性確認検査を実施するための全体工程を添付書類「V-1-10-1 3.4.4 検査計画の管理」に基づき管理する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>様式-8 基準適合性を確保するための設計結果と適合性確認状況一覧表</li> <li>調達文書</li> <li>検査計画</li> </ul>	
工事及び検査	3.4.5 3.6.2			—	◎	—	△	<p>検査を主管するグループのマネージャーは、添付書類「V-1-10-1 3.4.3(1) 適合性確認検査の方法の決定」で計画した適合性確認検査を実施するため、添付書類「V-1-10-1 3.4.5(1) 適合性確認検査の検査要領書の作成」に基づき、以下の項目を明確にした「検査要領書」を作成し、主任技術者の確認及び品質保証責任者の審査を経て制定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>検査目的、検査対象範囲、検査項目、検査方法、判定基準、検査体制、不適合管理、検査手順、検査工程、検査概要、検査用計器一覧、検査成績書の事項</li> </ul> <p>工事又は検査を主管するグループのマネージャーは、添付書類「V-1-10-1 3.6.2 識別管理及び追跡可能性」に基づき、適合性確認検査対象設備を識別する。</p> <p>検査を主管するグループのマネージャーは、添付書類「V-1-10-1 3.4.5(3) 適合性確認検査の体制」に基づき、適合性確認検査の体制を構成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>検査要領書</li> <li>検査記録</li> </ul>	

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー		組織内外の部門間の相互関係 ◎:主担当 ○:関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)		備考
	当社	供給者	本店	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
							<p>5.1 要求機能及び性能目標                      (発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、基本設計方針をインプットとして、火災感知設備及び消火設備ごとに要求機能を整理し、アウトプットとして設計資料に取りまとめた。</p> <p>(発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、火災感知設備及び消火設備ごとに整理した要求機能をインプットとして、評価対象設備ごとに、機能設計上の性能目標及び構造強度上の性能目標を定め、その結果をアウトプットとして設計資料に取りまとめた。</p> <p>(発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、取りまとめた設計資料をレビューし、承認した。</p> <p><b>【発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書】</b></p>		
							<p>5.2 火災感知設備                      (発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、火災感知設備の<b>要求機能</b>及び性能目標を達成するための機能設計及び構造強度設計を以下に示すとおり実施した。</p> <p>5.2.1 方針の設定</p> <p>(1) 機能設計                      (発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、「5.1 <b>要求機能</b>及び性能目標」で定めた機能設計上の性能目標をインプットとして、火災感知設備の機能設計方針を定めた。</p> <p>(2) 構造強度設計                      (発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、「5.1 <b>要求機能</b>及び性能目標」で定めた構造強度設計上の性能目標を達成するよう、構造強度の設計方針、荷重の設定、荷重の組合せの考え方及び機能維持の方針を以下に示すとおり実施した。</p> <p>a. 構造強度の設計方針                      (発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、「5.1 <b>要求機能</b>及び性能目標」で定めた構造強度設計上の性能目標及び「5.2.1(1) 機能設計」で定めた機能設計方針をインプットとして、構造強度設計の方針を定め、アウトプットとして設計資料に取りまとめた。</p> <p>b. 荷重及び荷重の組合せ                      (発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、「5.1 <b>要求機能</b>及び性能目標」で定めた構造強度設計上の性能目標をインプットとして、荷重の種類及び荷重の組合せの考え方を設定し、アウトプットとして設計資料に取りまとめた。</p>		

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー		組織内外の部門間の相互関係 ◎: 主担当 ○: 関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)		備考
	当社	供給者	本店	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
							<p>c. 機能維持の方針 (発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、「5.1 要求機能及び性能目標」で定めた構造強度設計上の性能目標、「5.2.1(2)a. 構造強度の設計方針」で定めた構造強度の設計方針及び「5.2.1(2)b. 荷重及び荷重の組合せ」で定めた荷重をインプットとして、構造計画及び火災感知設備の電気的機能の保持を確認する加振試験の実施を含めた評価方針を定め、アウトプットとして設計資料に取りまとめた。</p> <p>5.2.2 設備仕様に係る設計 (発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、「5.2.1(1) 機能設計」の考え方をインプットとして、火災感知設備の設備仕様に係る設計を以下に示すとおり実施した。</p> <p>(1) 火災感知設備の設備設計 (発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、関係法令、「3. 火災区域及び火災区画の設定」にて設計した火災区域及び火災区画の設定結果及び設備図書(配置図、構造図)をインプットとして、消防法の設置条件に基づき以下の火災感知器の設置方針を決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アナログ式の煙感知器、アナログ式の熱感知器を異なる種類の感知器を組み合わせる基本の設置方針</li> <li>・基本の設置ができない場合の設置方針</li> </ul> <p>(発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、火災感知器の設置方針をインプットとして、屋内、屋外等の周囲の環境条件を考慮して設置場所に応じた火災感知器の仕様を決定するための設計を実施した。</p> <p>(発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、関係法令及び設備図書(構造図、電源系統図)をインプットとして、火災感知器の動作を特定する機能等の火災受信機盤の仕様、火災感知設備の電源確保、自然現象の考慮に関する設計を実施し、アウトプットとして設計結果を設計資料に取りまとめた。</p> <p>(2) 火災感知設備の環境条件等の健全性に係る設計 保守総括グループマネージャーは、火災感知設備に必要な設備設計のうち健全性に係る「環境条件等」及び「操作性及び試験・検査性」の設計を、添付書類「V-1-10-4 11. 健全性に係る設計」で実施し、アウトプットとして、設計結果を設計資料に取りまとめた。</p> <p>5.2.3 各機器固有の設計 (1) 耐震評価 (発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、「5.2.1(2) 構造強度設計」で定めた機能維持の方針をインプットとして、火災感知設備の耐震評価を、添付書類「V-1-10-4 4.11.1 火災防護設備の耐震設計」で実施した。</p>		

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー		組織内外の部門間の相互関係 ◎: 主担当 ○: 関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)		備考
	当社	供給者	本店	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
							<p>(発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、取りまとめた設計資料をレビューし、承認した。</p> <p><b>【発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書】</b></p> <p>5.3 消火設備 (発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、消火設備の<b>要求機能</b>及び性能目標を達成するための機能設計及び構造強度設計を以下に示すとおり実施した。</p> <p>5.3.1 方針の設定 (1) 機能設計 (発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、「5.1 <b>要求機能</b>及び性能目標」で定めた機能設計上の性能目標をインプットとして、消火設備の機能設計方針を定めた。</p> <p>(2) 構造強度設計 (発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、「5.1 <b>要求機能</b>及び性能目標」で定めた構造強度設計上の性能目標を達成するよう、構造強度の設計方針、荷重の設定、荷重の組合せの考え方及び機能維持の方針を以下に示すとおり実施した。</p> <p>a. 構造強度の設計方針 (発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、「5.1 <b>要求機能</b>及び性能目標」で定めた構造強度設計上の性能目標及び「5.3.1(1) 機能設計」で定めた機能設計方針をインプットとして、構造強度設計の方針を定め、アウトプットとして設計資料に取りまとめた。</p> <p>b. 荷重及び荷重の組合せ (発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、「5.1 <b>要求機能</b>及び性能目標」で定めた構造強度設計上の性能目標をインプットとして、荷重の種類及び荷重の組合せの考え方を設定し、アウトプットとして設計資料に取りまとめた。</p> <p>c. 機能維持の方針 (発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、「5.1 <b>要求機能</b>及び性能目標」で定めた構造強度設計上の性能目標、「5.3.1(2)a. 構造強度の設計方針」で定めた構造強度の設計方針及び「5.3.1(2)b. 荷重及び荷重の組合せ」で定めた荷重をインプットとして、構造計画並びに消火設備の動的及び電氣的機能の保持を確認する加振試験の実施を含めた評価方針を定め、アウトプットとして設計資料に取りまとめた。</p>		

各段階	設計, 工事及び検査の業務フロー			組織内外の部門間の相互関係 ◎: 主担当 ○: 関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施内容 (設計, 工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)		備考
	当社	供給者		本店	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
								<p>機能が確保されることを火災影響評価により確認し, アウトプットとして, 確認結果を設計資料に取りまとめレビューし, 承認した。</p> <p>b. 設計基準事故等に対処するための機器に単一故障を想定した設計に対する評価                      (発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは, 関係法令をインプットとし, 火災により発生する原子炉の設計基準事故等を選定し, その設計基準事故等に対処するための機器に単一故障を想定した場合に, 運用上の措置を含めて, 原子炉の安全停止が可能であることを火災影響評価により確認し, アウトプットとして, 確認結果を設計資料に取りまとめレビューし, 承認した。</p> <p>【発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書】</p>		
設計	3.3.3 (2)			◎	-	-	○	<p>8. 火災防護計画                      (発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは, 「1.」から「7.」の設計の中で, 運用の措置に関する設計をリストに整理し, アウトプットとして設計資料に取りまとめレビューし, 承認した。</p> <p>【発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書】</p>	・設計資料 (火災防護設備)	
設計	3.3.3 (3)	設計のアウトプットに対する検証		◎	-	-	○	<p>設計を主管するグループのマネージャーは, 添付書類「V-1-10-1 3.3.3(1) 基本設計方針の作成 (設計 1)」及び添付書類「V-1-10-1 3.3.3(2) 適合性確認対象設備の各条文への適合性を確保するための設計 (設計 2)」に基づき作成した設計資料について, 原設計者以外の者に検証を実施させ, 承認した。</p>	・設計資料 (火災防護設備)	
設計	3.3.3 (4)	工事計画認可申請書の作成		◎	-	-	○	<p>設計を主管するグループのマネージャーは, 添付書類「V-1-10-1 3.3.3(4) 工事計画認可申請書の作成」に基づき, 適用される要求事項の抜けがないように管理して作成した基本設計方針 (設計 1) 及び適用される技術基準の条項に対応した基本設計方針を用いて実施した詳細設計の結果 (設計 2) をもとに工事計画として整理することにより本工事計画認可申請書案を作成した。</p> <p>設計を主管するグループのマネージャーは, 添付書類「V-1-10-1 3.3.3(4)d. 工事計画認可申請書案のチェック」に基づき, 作成した工事計画認可申請書案について, 確認を行った。</p>	・工事計画認可申請書案	
設計	3.3.3 (5)	工事計画認可申請書の承認		○	◎	-	○	<p>添付書類「V-1-10-1 3.3.3(3) 設計のアウトプットに対する検証」及び添付書類「V-1-10-1 3.3.3(4) d. 工事計画認可申請書案のチェック」を実施した工事計画認可申請書案について, 保守総括グループマネージャーは, 設計を主管するグループのマネージャーが作成した資料を取りまとめ, 添付書類「V-1-10-1 3.3.3(5) 工事計画認可申請書の承認」に基づき, 原子炉施設保安運営委員会における審議及び確認を経て, 発電管理室長の承認を得た。</p>	・原子炉施設保安運営委員会議事録	

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー		組織内外の部門間の相互関係 ◎: 主担当 ○: 関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)		備考
	当社	供給者	本店	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
							<p>【構造図】【機器の配置を明示した図面】【要目表】【発電用原子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書】</p> <p>(2) 防潮扉                      (発電管理室) 設備耐震グループマネージャー、(発電管理室) 機械設備グループマネージャー及び(開発計画室) 土木耐震グループマネージャーは、防潮扉の<b>要求機能</b>及び性能目標を達成するための機能設計及び構造強度設計を以下に示すとおり実施した。</p> <p>a. 方針の設定                      (a) 機能設計                      (発電管理室) 設備耐震グループマネージャー及び(発電管理室) 機械設備グループマネージャーは、「2.5.2 要求機能及び性能目標」で定めた機能設計上の性能目標及び「2.4.2 入力津波による津波防護対象設備への影響評価」で実施した津波防護対象設備を設置する建屋及び区画ごとの浸水高さに係る評価結果をインプットとして、防潮扉の機能設計方針を定め、設計資料に取りまとめた。</p> <p>(b) 構造強度設計                      (発電管理室) 設備耐震グループマネージャー及び(発電管理室) 機械設備グループマネージャーは、「2.5.2 要求機能及び性能目標」で定めた構造強度設計上の性能目標を達成するよう、構造強度の設計方針、荷重及び荷重の組合せの考え方、機能維持の方針を以下に示すとおり定めた。</p> <p>イ. 構造強度の設計方針                      (発電管理室) 設備耐震グループマネージャー及び(発電管理室) 機械設備グループマネージャーは、「2.5.2 要求機能及び性能目標」で定めた構造強度設計上の性能目標及び「2.5.3(2)a.(a) 機能設計」で定めた機能設計方針をインプットとして、構造強度設計の方針を定め、アウトプットとして設計資料に取りまとめた。</p> <p>ロ. 荷重及び荷重の組合せ                      (発電管理室) 設備耐震グループマネージャー及び(発電管理室) 機械設備グループマネージャーは、「2.5.2 要求機能及び性能目標」で定めた構造強度設計上の性能目標をインプットとして、荷重の種類及び荷重の組合せの考え方を設定し、アウトプットとして設計資料に取りまとめた。</p> <p>ハ. 機能維持の方針                      (イ) 構造設計                      (発電管理室) 設備耐震グループマネージャーは、「2.5.2 要求機能及び性能目標」で定めた構造強度設計上の性能目標、「2.5.3(2)a.(b)イ. 構造強度の設計方針」で定めた構造強度の設計方針及び「2.5.3(2)a.(b)ロ. 荷重及び荷重の組合せ」で定めた荷重をインプットとして、荷重の伝</p>		

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー		組織内外の部門間の相互関係 ◎: 主担当 ○: 関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)		備考
	当社	供給者	本店	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
							<p>(発電管理室) 設備耐震グループマネージャーは、「2.5.3(2)b.(a)」で取りまとめた設計資料をレビューし、承認した。</p> <p>保守総括グループマネージャーは、防潮扉に必要な設計のうち、健全性に係る「悪影響防止等」、「環境条件等」及び「操作性及び試験・検査性」の設計を添付書類「V-1-10-4 11. 健全性に係る設計」で実施した。</p> <p>(b) 各機器固有の設計</p> <p>イ. 耐震評価</p> <p>(発電管理室) 設備耐震グループマネージャーは、「2.5.3(2)a.(b)ハ.(ロ) 評価方針」で定めた評価方針をインプットとして、防潮扉の耐震評価を添付書類「V-1-10-4 4.8.3 浸水防護施設の耐震設計」で実施した。</p> <p>ロ. 強度評価</p> <p>(発電管理室) 設備耐震グループマネージャーは、「2.5.3(2)a.(b)ハ.(ロ) 評価方針」で定めた評価方針をインプットとして、防潮扉の強度評価を添付書類「V-1-10-4 12.4 津波又は溢水への配慮が必要な施設の強度評価」で実施した。</p> <p>【構造図】【機器の配置を明示した図面】【要目表】【発電用原子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書】</p> <p>(3) 放水路ゲート</p> <p>(発電管理室) 設備耐震グループマネージャー及び(発電管理室) 機械設備グループマネージャーは、放水路ゲートの<b>要求機能</b>及び性能目標を達成するための機能設計及び構造強度設計を以下に示すとおり実施した。</p> <p>a. 方針の設定</p> <p>(a) 機能設計</p> <p>(発電管理室) 設備耐震グループマネージャー及び(発電管理室) 機械設備グループマネージャーは、「2.5.2 要求機能及び性能目標」で定めた機能設計上の性能目標及び「2.4.2 入力津波による津波防護対象設備への影響評価」で実施した津波防護対象設備を設置する建屋及び区画ごとの浸水高さに係る評価結果をインプットとして、放水路ゲートの機能設計方針を定め、設計資料に取りまとめた。</p> <p>(b) 構造強度設計</p> <p>(発電管理室) 設備耐震グループマネージャー及び(発電管理室) 機械設備グループマネージャーは、「2.5.2 要求機能及び性能目標」で定めた構造強度設計上の性能目標を達成するよう、構造強度の設計方針、荷重及び荷重の組合せの考え方、機能維持の方針を以下に示すとおり定めた。</p>		



各段階	設計、工事及び検査の業務フロー		組織内外の部門間の相互関係 ◎: 主担当 ○: 関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)		備考
	当社	供給者	本店	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
							<p>内排水路逆流防止設備の<b>要求機能</b>及び性能目標を達成するための機能設計及び構造強度設計を以下に示すとおり実施した。</p> <p>a. 方針の設定 (a) 機能設計 (発電管理室) 設備耐震グループマネージャー及び(発電管理室) 機械設備グループマネージャーは、「2.5.2 要求機能及び性能目標」で定めた機能設計上の性能目標及び「2.4.2 入力津波による津波防護対象設備への影響評価」で実施した津波防護対象設備を設置する建屋及び区画ごとの浸水高さに係る評価結果をインプットとして、構内排水路逆流防止設備の機能設計方針を定め、設計資料に取りまとめた。</p> <p>(b) 構造強度設計 (発電管理室) 設備耐震グループマネージャーは、「2.5.2 要求機能及び性能目標」で定めた構造強度設計上の性能目標を達成するよう、構造強度の設計方針、荷重及び荷重の組合せの考え方、機能維持の方針を以下に示すとおり定めた。</p> <p>イ. 構造強度の設計方針 (発電管理室) 設備耐震グループマネージャー及び(発電管理室) 機械設備グループマネージャーは、「2.5.2 要求機能及び性能目標」で定めた構造強度設計上の性能目標及び「2.5.3(4)a.(a) 機能設計」で定めた機能設計方針をインプットとして、構造強度設計の方針を定め、アウトプットとして設計資料に取りまとめた。</p> <p>ロ. 荷重及び荷重の組合せ (発電管理室) 設備耐震グループマネージャー及び(発電管理室) 機械設備グループマネージャーは、「2.5.2 要求機能及び性能目標」で定めた構造強度設計上の性能目標をインプットとして、荷重の種類及び荷重の組合せの考え方を設定し、アウトプットとして設計資料に取りまとめた。</p> <p>ハ. 機能維持の方針 (イ) 構造設計 (発電管理室) 設備耐震グループマネージャーは、「2.5.2 要求機能及び性能目標」で定めた構造強度設計上の性能目標、「2.5.3(4)a.(b)イ. 構造強度の設計方針」で定めた構造強度の設計方針及び「2.5.3(4)a.(b)ロ. 荷重及び荷重の組合せ」で定めた荷重をインプットとして、荷重の伝達を踏まえた構造設計の方針を定め、構造計画及び概略図をアウトプットとして設計資料に取りまとめた。</p> <p>(ロ) 評価方針 (発電管理室) 設備耐震グループマネージャーは、「2.5.3(4)a.(b)ハ.(イ) 構造設計」の結果をインプットとして、評価方針を定め、アウトプットとして設計資料に取りまとめた。</p>		

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー		組織内外の部門間の相互関係 ◎: 主担当 ○: 関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)		備考
	当社	供給者	本店	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
							<p>(発電管理室) 設備耐震グループマネージャー、(発電管理室) 機械設備グループマネージャー及び(発電管理室) プラント安全向上グループマネージャーは、「2.5.3(4)b.(a)」で取りまとめた設計資料をレビューし、承認した。</p> <p>保守総括グループマネージャーは、構内排水路逆流防止設備に必要な設計のうち、健全性に係る「悪影響防止等」、「環境条件等」及び「操作性及び試験・検査性」の設計を添付書類「V-1-10-4 11. 健全性に係る設計」で実施した。</p> <p>(b) 各機器固有の設計</p> <p>イ. 耐震評価 (発電管理室) 設備耐震グループマネージャーは、「2.5.3(4)a.(b)ハ.(ロ) 評価方針」で定めた評価方針をインプットとして、構内排水路逆流防止設備の耐震評価を添付書類「V-1-10-4 4.8.3 浸水防護施設の耐震設計」で実施した。</p> <p>ロ. 強度評価 (発電管理室) 設備耐震グループマネージャーは、「2.5.3(4)a.(b)ハ.(ロ) 評価方針」で定めた評価方針をインプットとして、構内排水路逆流防止設備の強度評価を添付書類「V-1-10-4 12.4 津波又は溢水への配慮が必要な施設の強度評価」で実施した。</p> <p>【機器の配置を明示した図面】【構造図】【要目表】【発電用原子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書】</p> <p>(5) 貯留堰 (開発計画室) 土木耐震グループマネージャー、(発電管理室) 設備耐震グループマネージャー及び(発電管理室) 機械設備グループマネージャーは、貯留堰の<b>要求機能</b>及び性能目標を達成するための機能設計及び構造強度設計を以下に示すとおり実施した。</p> <p>a. 方針の設定</p> <p>(a) 機能設計 (開発計画室) 土木耐震グループマネージャー、(発電管理室) 設備耐震グループマネージャー及び(発電管理室) 機械設備グループマネージャーは、「2.5.2 要求機能及び性能目標」で定めた機能設計上の性能目標及び「2.4.2 入力津波による津波防護対象設備への影響評価」で実施した非常用海水ポンプ等の機能保持確認についての評価結果をインプットとして、貯留堰の機能設計方針を定め、設計資料に取りまとめた。</p> <p>(b) 構造強度設計 (開発計画室) 土木耐震グループマネージャーは、「2.5.2 要求機能及び性能目標」で定めた構造強度設計上の性能目標を達成するよう、構造強度の設計方針、荷重及び荷重の組合せの考え方、機能維持の方針を以下に示すとおり定めた。</p>		

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー		組織内外の部門間の相互関係 ◎: 主担当 ○: 関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)		備考
	当社	供給者	本店	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
							<p>2.5.4 浸水防止設備の設計</p> <p>(1) 浸水防止蓋</p> <p>(発電管理室) 設備耐震グループマネージャー、(発電管理室) 機械設備グループマネージャー及び(発電管理室) プラント安全向上グループマネージャーは、浸水防止蓋(取水路点検用開口部浸水防止蓋, 放水路ゲート点検用開口部浸水防止蓋, SA用海水ビット開口部浸水防止蓋, 緊急用海水ポンプビット点検用開口部浸水防止蓋, 海水ポンプ室ケーブル点検口浸水防止蓋, 緊急用海水ポンプ点検用開口部浸水防止蓋及び緊急用海水ポンプ室人員用開口部浸水防止蓋)の<b>要求機能</b>及び性能目標を達成するための機能設計及び構造強度設計を以下に示すとおり実施した。</p> <p>a. 方針の設定</p> <p>(a) 機能設計</p> <p>(発電管理室) 設備耐震グループマネージャー及び(発電管理室) 機械設備グループマネージャーは、「2.5.2 要求機能及び性能目標」で定めた機能設計上の性能目標及び「2.4.2 入力津波による津波防護対象設備への影響評価」で実施した津波防護対象設備を設置する区画ごとの浸水高さに係る評価結果をインプットとして、浸水防止蓋の機能設計方針を定め、設計資料に取りまとめた。</p> <p>(b) 構造強度設計</p> <p>(発電管理室) 設備耐震グループマネージャー及び(発電管理室) 機械設備グループマネージャーは、「2.5.2 要求機能及び性能目標」で定めた構造強度設計上の性能目標を達成するよう、構造強度の設計方針、荷重の設定、荷重の組合せの考え方、機能維持の方針を以下に示すとおり実施した。</p> <p>イ. 構造強度の設計方針</p> <p>(発電管理室) 設備耐震グループマネージャー及び(発電管理室) 機械設備グループマネージャーは、「2.5.2 要求機能及び性能目標」で定めた構造強度設計上の性能目標及び「2.5.4(1)a.(a) 機能設計」で定めた機能設計方針をインプットとして、構造強度設計の方針を定め、アウトプットとして設計資料に取りまとめた。</p> <p>ロ. 荷重及び荷重の組合せ</p> <p>(発電管理室) 設備耐震グループマネージャー及び(発電管理室) 機械設備グループマネージャーは、「2.5.2 要求機能及び性能目標」で定めた構造強度設計上の性能目標をインプットとして、荷重の種類及び荷重の組合せの考え方を設定し、アウトプットとして設計資料に取りまとめた。</p> <p>ハ. 機能維持の方針</p> <p>(イ) 構造設計</p> <p>(発電管理室) 設備耐震グループマネージャー、(発電管理室) 機械設備グループマネージャー及び(発電管理室) プラント安全向上グループマネージャーは、「2.5.2 要求機能及び性能目標」で定めた構造強度設計上の性能目標、「2.5.4(1)a.(b)イ. 構造強度の設計方針」で定めた構造強</p>		

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー		組織内外の部門間の相互関係 ◎: 主担当 ○: 関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)		備考
	当社	供給者	本店	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
							<p>(2) 逆止弁                      (発電管理室) 設備耐震グループマネージャー及び(発電管理室) 機械設備グループマネージャーは、逆止弁(海水ポンプグラントドレン排出口逆止弁、取水ピット空気抜き配管逆止弁、緊急用海水ポンプグラントドレン排出口逆止弁及び緊急用海水ポンプ室床ドレン排出口逆止弁)の<b>要求機能</b>及び性能目標を達成するための機能設計及び構造強度設計を以下に示すとおり実施した。</p> <p>a. 方針の設定                      (a) 機能設計                      (発電管理室) 設備耐震グループマネージャー及び(発電管理室) 機械設備グループマネージャーは、「2.5.2 要求機能及び性能目標」で定めた機能設計上の性能目標及び「2.4.2 入力津波による津波防護対象設備への影響評価」で実施した津波防護対象設備を設置する区画ごとの浸水高さに係る評価結果をインプットとして、逆止弁の機能設計方針を定め、設計資料に取りまとめた。</p> <p>(b) 構造強度設計                      (発電管理室) 設備耐震グループマネージャー及び(発電管理室) 機械設備グループマネージャーは、「2.5.2 要求機能及び性能目標」で定めた構造強度設計上の性能目標を達成するよう、構造強度の設計方針、荷重の設定、荷重の組合せの考え方、機能維持の方針を以下に示すとおり実施した。</p> <p>イ. 構造強度の設計方針                      (発電管理室) 設備耐震グループマネージャー及び(発電管理室) 機械設備グループマネージャーは、「2.5.2 要求機能及び性能目標」で定めた構造強度設計上の性能目標及び「2.5.4(2)a.(a) 機能設計」で定めた機能設計方針をインプットとして、構造強度設計の方針を定め、アウトプットとして設計資料に取りまとめた。</p> <p>ロ. 荷重及び荷重の組合せ                      (発電管理室) 設備耐震グループマネージャー及び(発電管理室) 機械設備グループマネージャーは、「2.5.2 要求機能及び性能目標」で定めた構造強度設計上の性能目標をインプットとして、荷重の種類及び荷重の組合せの考え方を設定し、アウトプットとして設計資料に取りまとめた。</p> <p>ハ. 機能維持の方針                      (イ) 構造設計                      (発電管理室) 設備耐震グループマネージャーは、「2.5.2 要求機能及び性能目標」で定めた構造強度設計上の性能目標、「2.5.4(2)a.(b)イ. 構造強度の設計方針」で定めた構造強度の設計方針及び「2.5.4(2)a.(b)ロ. 荷重及び荷重の組合せ」で定めた荷重をインプットとして、荷重の伝達を踏まえた構造設計の方針を定め、構造計画及び概略図をアウトプットとして設計資料に取りまとめた。</p>		

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー		組織内外の部門間の相互関係 ◎: 主担当 ○: 関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)		備考
	当社	供給者	本店	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
							<p>(ロ) 評価方針 (発電管理室) 設備耐震グループマネージャーは、「2.5.4(2)a.(b)ハ、(イ) 構造設計」の結果をインプットとして、評価方針を定め、アウトプットとして設計資料に取りまとめた。</p> <p>(発電管理室) 設備耐震グループマネージャーは、「2.5.4(2)a.(a),(b)」で取りまとめた設計資料をレビューし、承認した。</p> <p>b. 設備仕様及び各機器固有の設計 (a) 設備仕様に係る設計 (発電管理室) 設備耐震グループマネージャーは、逆止弁に係る設備仕様に関する設計を以下に示すとおり実施した。 (発電管理室) 設備耐震グループマネージャーは、「2.5.4(2)a.(a) 機能設計」の考え方をインプットとして、逆止弁の設備仕様に係る設計を実施し、その結果をアウトプットとして設備仕様、配置図及び構造図の設計資料に取りまとめレビューし、承認した。</p> <p>保守給捨グループマネージャーは、逆止弁に必要な設計のうち、健全性に係る「悪影響防止等」, 「環境条件等」及び「操作性及び試験・検査性」の設計を添付書類「V-1-10-4 11. 健全性に係る設計」で実施した。</p> <p>(b) 各機器固有の設計 イ. 耐震評価 (発電管理室) 設備耐震グループマネージャーは、「2.5.4(2)a.(b)ハ、(ロ) 評価方針」及び「3.4.2(2)a.(b)ハ、(ロ) 評価方針」で定めた評価方針をインプットとして、逆止弁の耐震評価を、添付書類「V-1-10-4 4.8.3 浸水防護施設の耐震設計」で実施した。</p> <p>ロ. 強度評価 (発電管理室) 設備耐震グループマネージャーは、「2.5.4(2)a.(b)ハ、(ロ) 評価方針」で定めた評価方針をインプットとして、逆止弁の強度評価を、添付書類「V-1-10-4 12.4 津波又は溢水への配慮が必要な施設の強度評価」で実施した。</p> <p>【機器の配置を明示した図面】 【構造図】 【要目表】 【発電用原子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書】</p> <p>(3) 貫通部止水処置 (発電管理室) 設備耐震グループマネージャー及び(発電管理室) 機械設備グループマネージャーは、貫通部止水処置(防潮堤又は防潮扉下部貫通部止水処置、海水ポンプ室貫通部止水処置、原子炉建屋境界貫通部止水処置、常設代替高圧電源装置用カルバート(立坑部)貫通部止水処置)の<b>要求機能</b>及び性能目標を達成するための機能設計及び構造強度設計を以下に示すとおり実施した。</p>		

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー		組織内外の部門間の相互関係 ◎: 主担当 ○: 関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)		備考
	当社	供給者	本店	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
							<p>b. 設備仕様及び各機器固有の設計</p> <p>(a) 設備仕様に係る設計                      (発電管理室) 設備耐震グループマネージャーは、「2.5.4(3)a.(a) 機能設計」の考え方をインプットとして、貫通部止水処置の設備仕様に係る設計を実施し、その結果をアウトプットとして設計資料に取りまとめレビューし、承認した。</p> <p>(b) 各機器固有の設計</p> <p>イ. 耐震評価                      (発電管理室) 設備耐震グループマネージャー及び(発電管理室) 機械設備グループマネージャーは、「2.5.4(3)a.(b)ハ.(ロ) 評価方針」で定めた評価方針をインプットとして、貫通部止水処置の耐震評価を、添付書類「V-1-10-4 4.8.3 浸水防護施設の耐震設計」で実施した。</p> <p>ロ. 強度評価                      (発電管理室) 設備耐震グループマネージャーは、「2.5.4(3)a.(b)ハ.(ロ) 評価方針」で定めた評価方針をインプットとして、貫通部止水処置の強度評価を、添付書類「V-1-10-4 12.4 津波又は溢水への配慮が必要な施設の強度評価」で実施した。</p> <p style="text-align: center;">【発電用原子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書】</p> <p>(4) 水密扉                      (発電管理室) 設備耐震グループマネージャー、(発電管理室) 火災防護対策グループマネージャー及び(発電管理室) 電気・制御グループマネージャーは、水密扉(常設代替高圧電源装置用カルバート原子炉建屋側水密扉、原子炉建屋原子炉棟水密扉、原子炉建屋付属棟東側水密扉、原子炉建屋西側水密扉、原子炉建屋南側水密扉、原子炉建屋北側水密扉1、原子炉建屋北側水密扉2)の<b>要求機能</b>及び性能目標を達成するための機能設計及び構造強度設計を以下に示すとおり実施した。</p> <p>a. 方針の設定</p> <p>(a) 機能設計                      (発電管理室) 設備耐震グループマネージャーは、「2.5.2 要求機能及び性能目標」で定めた機能設計上の性能目標及び「2.4.2 入力津波による津波防護対象設備への影響評価」で実施した津波防護対象設備を設置する建屋及び区画ごとの浸水高さに係る評価結果をインプットとして、水密扉の機能設計方針を定めた。</p> <p>(b) 構造強度設計                      (発電管理室) 設備耐震グループマネージャーは、「2.5.2 要求機能及び性能目標」で定めた構造強度設計上の性能目標を達成するよう、構造強度の設計方針、荷重の設定、荷重の組合せの考え方、機能維持の方針を以下に示すとおり実施した。</p>		

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー		組織内外の部門間の相互関係 ◎: 主担当 ○: 関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)		備考
	当社	供給者	本店	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
							<p>(b) 各機器固有の設計</p> <p>イ. 耐震評価</p> <p>(発電管理室) 火災防護対策グループマネージャー及び(発電管理室) 電気・制御グループマネージャーは、「2.5.4(4)a.(b)ハ.(ロ) 評価方針」及び「3.4.2(2)a.(b)ハ.(ロ) 評価方針」で定めた評価方針をインプットとして、水密扉の耐震評価を、添付書類「V-1-10-4 4.8.3 浸水防護施設の耐震設計」で実施した。</p> <p>ロ. 強度評価</p> <p>(発電管理室) 火災防護対策グループマネージャー及び(発電管理室) 電気・制御グループマネージャーは、「2.5.4(4)a.(b)ハ.(ロ) 評価方針」で定めた評価方針をインプットとして、水密扉の強度評価を、添付書類「V-1-10-4 12.4 津波又は溢水への配慮が必要な施設の強度評価」で実施した。</p> <p>【機器の配置を明示した図面】 【構造図】 【要目表】 【発電用原子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書】</p> <p>(5) 水密ハッチ</p> <p>(発電管理室) 設備耐震グループマネージャー及び(発電管理室) 機械設備グループマネージャーは、水密ハッチ(格納容器圧力逃がし装置格納槽点検用水密ハッチ、常設低圧代替注水系格納槽点検用水密ハッチ及び常設低圧代替注水系格納槽可搬型ポンプ用水密ハッチ)の<b>要求機能</b>及び性能目標を達成するための機能設計及び構造強度設計を以下に示すとおり実施した。</p> <p>a. 方針の設定</p> <p>(a) 機能設計</p> <p>(発電管理室) 設備耐震グループマネージャー及び(発電管理室) 機械設備グループマネージャーは、「2.5.2 要求機能及び性能目標」で定めた機能設計上の性能目標及び「2.4.2 入力津波による津波防護対象設備への影響評価」で実施した津波防護対象設備を設置する建屋及び区画ごとの浸水高さに係る評価結果をインプットとして、水密ハッチの機能設計方針を定めた。</p> <p>(b) 構造強度設計</p> <p>(発電管理室) 設備耐震グループマネージャー及び(発電管理室) 機械設備グループマネージャーは、「2.5.2 要求機能及び性能目標」で定めた構造強度設計上の性能目標を達成するよう、構造強度の設計方針、荷重の設定、荷重の組合せの考え方、機能維持の方針を以下に示すとおり実施した。</p> <p>イ. 構造強度の設計方針</p> <p>(発電管理室) 設備耐震グループマネージャー及び(発電管理室) 機械設備グループマネージャーは、「2.5.2 要求機能及び性能目標」で定めた構造強度設計上の性能目標及び「2.5.4(5)a.(a) 機能設計」で定めた機能設計方</p>		



各段階	設計、工事及び検査の業務フロー			組織内外の部門間の相互関係 ◎:主担当 ○:関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)		備考
	当社	供給者		本店	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
								【発電用原子炉施設の溢水防護に関する説明書】		
設計	3.3.3 (2)			◎	○	—	○	<p>3.4 溢水防護施設の詳細設計 (発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、「3.3.2 溢水評価及び防護設計方針」で設定した防護設計方針で明確にした浸水防護施設に対する詳細設計を以下に示すとおり実施した。</p> <p>3.4.1 要求機能及び性能目標 (発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、基本方針をインプットとして、「溢水伝播を防止する設備」及び「蒸気影響を緩和する設備」ごとに、要求機能を整理し、アウトプットとして設計資料に取りまとめた。 (発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、「溢水伝播を防止する設備」及び「蒸気影響を緩和する設備」ごとに整理した要求機能をインプットとして、評価対象施設ごとに、機能設計上の性能目標及び構造強度設計上の性能目標を定め、その結果をアウトプットとして設計資料に取りまとめた。  (発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、取りまとめた設計資料をレビューし、承認した。</p> <p>3.4.2 溢水伝播を防止する設備 (1) 残留熱除去系 A 系ポンプ室水密扉、原子炉隔離時冷却系室北側水密扉、原子炉隔離時冷却系室南側水密扉、高圧炉心スプレイ系ポンプ室水密扉 (発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、残留熱除去系 A 系ポンプ室水密扉、原子炉隔離時冷却系室北側水密扉、原子炉隔離時冷却系室南側水密扉、高圧炉心スプレイ系ポンプ室水密扉の<b>要求機能</b>及び性能目標を達成するための機能設計及び構造強度設計を以下に示すとおり実施した。</p> <p>a. 方針の設定 (a) 機能設計 (発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、「3.4.1 要求機能及び性能目標」で定めた機能設計上の性能目標及び「3.3.2 溢水評価及び防護設計方針」で実施した浸水防護設備を設置する区画ごとの浸水高さに係る評価結果をインプットとして、残留熱除去系 A 系ポンプ室水密扉、原子炉隔離時冷却系室北側水密扉、原子炉隔離時冷却系室南側水密扉、高圧炉心スプレイ系ポンプ室水密扉の機能設計方針を定め、設計資料に取りまとめた。  (発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、「3.4.2(1) 残留熱除去系 A 系ポンプ室水密扉、原子炉隔離時冷却系室北側水密扉、原子炉隔離時冷却系室南側水密扉、高圧炉心スプレイ系ポンプ室水密扉」で定めた機能設計に必要な止水性を確認するための試験について、「3.4.1 要求機能及び性能目標」で定めた機能設計上の性能目標をインプットとして、止水性を確認するための漏えい試験の条件を定め、その結果をアウトプットとして設計資料に取りまとめた。</p>		

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー		組織内外の部門間の相互関係 ◎: 主担当 ○: 関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)		備考
	当社	供給者	本店	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
							<p>(発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、残留熱除去系 A 系ポンプ室水密扉、原子炉隔離時冷却系室北側水密扉、原子炉隔離時冷却系室南側水密扉、高圧炉心スプレイ系ポンプ室水密扉のうち代表扉で行った主要な構造体の境界部の止水性に関する設備図書（漏えい試験結果）を入手した。</p> <p>(発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、漏えい試験の条件及び設備図書（漏えい試験結果）をインプットとして、実施した試験が漏えい試験の条件を満たした結果であることを確認し、その結果をアウトプットとして設計資料に取りまとめた。</p> <p>(b) 構造強度設計</p> <p>(発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、「3.4.1 要求機能及び性能目標」で定めた構造強度設計上の性能目標を達成するよう、構造強度の設計方針、荷重の種類及び荷重の組合せの考え方並びに機能維持の方針を以下に示すとおり実施した。</p> <p>イ. 構造強度の設計方針</p> <p>(発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、「3.4.1 要求機能及び性能目標」で定めた構造強度設計上の性能目標及び「3.4.2(1)a. (a) 機能設計」で定めた機能設計方針をインプットとして、構造強度設計の方針を定め、アウトプットとして設計資料に取りまとめた。</p> <p>ロ. 荷重及び荷重の組合せ</p> <p>(発電管理室) 設備耐震グループマネージャーは、「3.4.1 要求機能及び性能目標」で定めた構造強度設計上の性能目標をインプットとして、荷重の種類及び荷重の組合せの考え方を設定し、アウトプットとして設計資料に取りまとめた。</p> <p>ハ. 機能維持の方針</p> <p>(イ) 構造設計</p> <p>(発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、「3.4.1 要求機能及び性能目標」で定めた構造強度設計上の性能目標、「3.4.2(1)a. (b)イ. 構造強度の設計方針」で定めた構造強度の設計方針及び「3.4.2(1)a. (b)ロ. 荷重及び荷重の組合せ」で定めた荷重をインプットとして、荷重の伝達を踏まえた構造設計の方針を定めた。</p> <p>(ロ) 評価方針</p> <p>(発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、「3.4.2(1)a. (b)ハ. (イ) 構造設計」の結果をインプットとして、評価方針を定め、アウトプットとして設計資料に取りまとめた。</p> <p>(発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、「3.4.2(1)a. (a), (b)」で取りまとめた設計資料をレビューし、承認した。</p>		

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー		組織内外の部門間の相互関係 ◎: 主担当 ○: 関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)		備考
	当社	供給者	本店	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
							<p>扉の<b>要求機能</b>及び性能目標を達成するための機能設計及び構造強度設計を以下に示すとおり実施した。</p> <p>a. 方針の設定 (a) 機能設計 (発電管理室) 火災防護対策グループマネージャー及び(発電管理室) 電気・制御グループマネージャーは、「3.4.1 要求機能及び性能目標」で定めた機能設計上の性能目標及び「3.3.2 溢水評価及び防護設計方針」で実施した浸水防護設備を設置する区画ごとの浸水高さに係る評価結果をインプットとして、常設代替高圧電源装置用カルバート原子炉建屋側水密扉の機能設計方針を定め、設計資料に取りまとめた。</p> <p>(発電管理室) 火災防護対策グループマネージャー及び(発電管理室) 電気・制御グループマネージャーは、「3.4.2(2) 常設代替高圧電源装置用カルバート原子炉建屋側水密扉」で定めた機能設計に必要となる止水性を確認するための試験について、「3.4.1 要求機能及び性能目標」で定めた機能設計上の性能目標をインプットとして、止水性を確認するための漏えい試験の条件を定め、その結果をアウトプットとして設計資料に取りまとめた。</p> <p>(発電管理室) 火災防護対策グループマネージャー及び(発電管理室) 電気・制御グループマネージャーは、常設代替高圧電源装置用カルバート原子炉建屋側水密扉の主要な構造体の境界部の止水性に関する設備図書(漏えい試験結果)を入手した。</p> <p>(発電管理室) 火災防護対策グループマネージャー及び(発電管理室) 電気・制御グループマネージャーは、漏えい試験の条件及び設備図書(漏えい試験結果)をインプットとして、実施した試験が漏えい試験の条件を満たした結果であることを確認し、その結果をアウトプットとして設計資料に取りまとめた。</p> <p>(b) 構造強度設計 (発電管理室) 火災防護対策グループマネージャー及び(発電管理室) 電気・制御グループマネージャーは、「3.4.1 要求機能及び性能目標」で定めた構造強度設計上の目標を達成するよう、構造強度の設計方針、荷重の種類及び荷重の組合せの考え方並びに機能維持の方針を以下に示すとおり実施した。</p> <p>イ. 構造強度の設計方針 (発電管理室) 火災防護対策グループマネージャー及び(発電管理室) 電気・制御グループマネージャーは、「3.4.1 要求機能及び性能目標」で定めた構造強度設計上の目標及び「3.4.2(1)a. (a) 機能設計」で定めた機能設計方針をインプットとして、構造強度設計の方針を定め、アウトプットとして設計資料に取りまとめた。</p> <p>ロ. 荷重及び荷重の組合せ (発電管理室) 設備耐震グループマネージャーは、「3.4.1 要求機能及び性能目標」で定めた構造強度設計上の目標をインプットとして、荷重の種類</p>		

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー		組織内外の部門間の相互関係 ◎:主担当 ○:関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)		備考
	当社	供給者	本店	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
							<p>(b) 各機器固有の設計</p> <p>イ. 耐震評価 (発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、「2.5.4(4)b.(b)イ. 耐震評価」の結果をインプットとして、「3.4.2(1)a.(b)ハ.(ロ) 評価方針」で定めた評価方針に沿った結果となっていることを確認し、「2.5.4(4)b.(b)イ. 耐震評価」の結果をアウトプットとした。</p> <p>ロ. 強度評価 (発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、「2.5.4(4)b.(b)ロ. 強度評価」の結果をインプットとして、「3.4.2(1)a.(b)ハ.(ロ) 評価方針」で定めた評価方針に沿った結果となっていることを確認し、「2.5.4(4)b.(b)ロ. 強度評価」の結果をアウトプットとした。</p> <p>【要目表】【浸水防護施設に係る機器の配置を明示した図面】【構造図】【発電用原子炉施設の溢水防護に関する説明書】</p> <p>(3) 浸水防止蓋及び水密ハッチ (発電管理室) 火災防護対策グループマネージャー及び(発電管理室) 設備耐震グループマネージャーは、浸水防止蓋及び水密ハッチ(緊急用海水ポンプ点検用開口部浸水防止蓋、緊急用海水ポンプ室人員用開口部浸水防止蓋、格納容器圧力逃がし装置格納槽点検用水密ハッチ、常設低圧代替注水系格納槽点検用水密ハッチ、常設低圧代替注水系格納槽可搬型ポンプ用水密ハッチ、海水ポンプ室ケーブル点検口浸水防止蓋)の<b>要求機能</b>及び性能目標を達成するための機能設計及び構造強度設計を以下に示すとおり実施した。</p> <p>a. 方針の設定 (a) 機能設計 (発電管理室) 火災防護対策グループマネージャー及び(発電管理室) 設備耐震グループマネージャーは、「3.4.1 要求機能及び性能目標」で定めた機能設計上の性能目標及び「3.3.2 溢水評価及び防護設計方針」で実施した浸水防護設備を設置する区画ごとの浸水高さに係る評価結果をインプットとして、浸水防止蓋及び水密ハッチ(緊急用海水ポンプ点検用開口部浸水防止蓋、緊急用海水ポンプ室人員用開口部浸水防止蓋、格納容器圧力逃がし装置格納槽点検用水密ハッチ A, B, 常設低圧代替注水系格納槽点検用水密ハッチ、常設低圧代替注水系格納槽可搬型ポンプ用水密ハッチ、海水ポンプ室ケーブル点検口浸水防止蓋)の機能設計方針を定め、設計資料に取りまとめた。</p> <p>(発電管理室) 火災防護対策グループマネージャー及び(発電管理室) 設備耐震グループマネージャーは、「3.4.2(3) 浸水防止蓋及び水密ハッチ」で定めた機能設計に必要な止水性を確認するための試験について、「3.4.1 要求機能及び性能目標」で定めた機能設計上の性能目標をインプットとして、止水性を確認するための漏えい試験の条件を定め、その結果をアウトプットとして設計資料に取りまとめた。</p>		

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー		組織内外の部門間の相互関係 ◎: 主担当 ○: 関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)		備考
	当社	供給者	本店	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
							<p>(発電管理室) 火災防護対策グループマネージャー及び(発電管理室) 設備耐震グループマネージャーは、浸水防止蓋及び水密ハッチ(緊急用海水ポンプ点検用開口部浸水防止蓋、緊急用海水ポンプ室人員用開口部浸水防止蓋、格納容器圧力逃がし装置格納槽点検用水密ハッチ、常設低圧代替注水系格納槽点検用水密ハッチ、常設低圧代替注水系格納槽可搬型ポンプ用水密ハッチ A、B、海水ポンプ室ケーブル点検口浸水防止蓋)の主要な構造体の境界部の止水性に関する設備図書(漏えい試験結果)を入手した。</p> <p>(発電管理室) 火災防護対策グループマネージャー及び(発電管理室) 設備耐震グループマネージャーは、漏えい試験の条件及び設備図書(漏えい試験結果)をインプットとして、実施した試験が漏えい試験の条件を満たした結果であることを確認し、その結果をアウトプットとして設計資料に取りまとめた。</p> <p>(b) 構造強度設計 (発電管理室) 火災防護対策グループマネージャー及び(発電管理室) 設備耐震グループマネージャーは、「3.4.1 要求機能及び性能目標」で定めた構造強度設計上の目標を達成するよう、構造強度の設計方針、荷重の種類及び荷重の組合せの考え方並びに機能維持の方針を以下に示すとおり実施した。</p> <p>イ. 構造強度の設計方針 (発電管理室) 火災防護対策グループマネージャー及び(発電管理室) 設備耐震グループマネージャーは、「3.4.1 要求機能及び性能目標」で定めた構造強度設計上の目標及び「3.4.2(3)a.(a) 機能設計」で定めた機能設計方針をインプットとして、構造強度設計の方針を定め、アウトプットとして設計資料に取りまとめた。</p> <p>ロ. 荷重及び荷重の組合せ (発電管理室) 設備耐震グループマネージャーは、「3.4.1 要求機能及び性能目標」で定めた構造強度設計上の性能目標をインプットとして、荷重の種類及び荷重の組合せの考え方を設定し、アウトプットとして設計資料に取りまとめた。</p> <p>ハ. 機能維持の方針 (イ) 構造設計 (発電管理室) 火災防護対策グループマネージャー及び(発電管理室) 設備耐震グループマネージャーは、「3.4.1 要求機能及び性能目標」で定めた構造強度設計上の性能目標、「3.4.2(3)a.(b)イ. 構造強度の設計方針」で定めた構造強度の設計方針及び「3.4.2(3)a.(b)ロ. 荷重及び荷重の組合せ」で定めた荷重をインプットとして、荷重の伝達を踏まえた構造設計の方針を定めた。</p> <p>(ロ) 評価方針 (発電管理室) 火災防護対策グループマネージャー及び(発電管理室) 設備耐震グループマネージャーは、「3.4.2(3)a.(b)ハ.(イ) 構造設計」</p>		

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー		組織内外の部門間の相互関係 ◎: 主担当 ○: 関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)		備考
	当社	供給者	本店	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
							<p>の結果をインプットとして、評価方針を定め、アウトプットとして設計資料に取りまとめた。</p> <p>(発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、「3.4.2(3)a.(a), (b)」で取りまとめた設計資料をレビューし、承認した。</p> <p>b. 設備仕様及び各機器固有の設計</p> <p>(a) 設計仕様に係る設計</p> <p>(発電管理室) 火災防護対策グループマネージャー、(発電管理室) 機械設備グループマネージャー及び(発電管理室) 設備耐震グループマネージャーは、「3.4.2(3)a.(a) 機能設計」の考え方にに基づき実施した「2.5.4(1)b.(a) 設備仕様に係る設計」及び「2.5.4(5)b.(a) 設備仕様に係る設計」をインプットとして、浸水防止蓋及び水密ハッチ(緊急用海水ポンプ点検用開口部浸水防止蓋、緊急用海水ポンプ室人員用開口部浸水防止蓋、格納容器圧力逃がし装置格納槽点検用水密ハッチ、常設低圧代替注水系格納槽点検用水密ハッチ、常設低圧代替注水系格納槽可搬型ポンプ用水密ハッチ、海水ポンプ室ケーブル点検口浸水防止蓋)の設備仕様・構造・配置を決めるための設計内容を確認し、設備仕様、配置図及び構造図に取りまとめ、その結果をアウトプットとして<b>設計資料</b>に取りまとめた。</p> <p>(発電管理室) 火災防護対策グループマネージャー、(発電管理室) 機械設備グループマネージャー及び(発電管理室) 設備耐震グループマネージャーは、設計結果をインプットとして、溢水伝播防止としての浸水防止蓋及び水密ハッチ(緊急用海水ポンプ点検用開口部浸水防止蓋、緊急用海水ポンプ室人員用開口部浸水防止蓋、格納容器圧力逃がし装置格納槽点検用水密ハッチ、常設低圧代替注水系格納槽点検用水密ハッチ、常設低圧代替注水系格納槽可搬型ポンプ用水密ハッチ、海水ポンプ室ケーブル点検口浸水防止蓋)の設備仕様(止水性含む。)を決定するための設計が、機能設計の方針を満たしていることを確認し、その結果をアウトプットとして設計資料に取りまとめた。</p> <p>(発電管理室) 火災防護対策グループマネージャー、(発電管理室) 機械設備グループマネージャー及び(発電管理室) 設備耐震グループマネージャーは、取りまとめた設計資料をレビューし、承認した。</p> <p>保守総括グループマネージャーは、浸水防止蓋及び水密ハッチ(緊急用海水ポンプ点検用開口部浸水防止蓋、緊急用海水ポンプ室人員用開口部浸水防止蓋、格納容器圧力逃がし装置格納槽点検用水密ハッチ、常設低圧代替注水系格納槽点検用水密ハッチ、常設低圧代替注水系格納槽可搬型ポンプ用水密ハッチ、海水ポンプ室ケーブル点検口浸水防止蓋)に必要な設計のうち、健全性に係る「悪影響防止等」、「環境条件等」及び「操作性及び試験・検査性」の設計を添付書類「V-1-10-4 11. 健全性に係る設計」で実施した。</p> <p>(b) 各機器固有の設計</p> <p>イ. 耐震評価</p>		

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー		組織内外の部門間の相互関係 ◎:主担当 ○:関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)		備考
	当社	供給者	本店	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
							<p>価を、添付書類「V-1-10-4 12.4 津波又は溢水への配慮が必要な施設の強度評価」で実施した。</p> <p style="text-align: center;"><b>【発電用原子炉施設の溢水防護に関する説明書】</b></p> <p>3.4.3 蒸気影響を緩和する設備 (1) 自動検知・遠隔隔離システム (発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、自動検知・遠隔隔離システムの<b>要求機能</b>及び性能目標を達成するための機能設計を以下に示すとおり実施した。</p> <p>a. 方針の設定 (a) 機能設計 (発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、「3.4.1 要求機能及び性能目標」で定めた機能設計上の性能目標及び「3.3.2 溢水評価及び防護設計方針」で実施した蒸気影響を緩和する機能を確保するための自動検知・遠隔隔離システムの機能設計方針を定めた。</p> <p>b. 設備仕様に係る設計 (発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、自動検知・遠隔隔離システムに係る設備仕様に関する設計を以下に示すとおり実施した。 (発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、「3.4.3(1)a. (a) 機能設計」の考え方をインプットとして、自動検知・遠隔隔離システムの設備仕様に係る設計を実施し、その結果をアウトプットとして設計資料に取りまとめレビューし、承認した。</p> <p>保守総括グループマネージャーは、自動検知・遠隔隔離システムに必要な設計のうち、健全性に係る「悪影響防止等」、「環境条件等」及び「操作性及び試験・検査性」の設計を添付書類「V-1-10-4 11. 健全性に係る設計」で実施した。</p> <p style="text-align: center;"><b>【発電用原子炉施設の溢水防護に関する説明書】</b></p> <p>(2) 防護カバー (発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、防護カバーの<b>要求機能</b>及び性能目標を達成するための機能設計及び構造強度設計を以下に示すとおり実施した。</p> <p>a. 方針の設定 (a) 機能設計 (発電管理室) 火災防護対策グループマネージャーは、「3.4.1 要求機能及び性能目標」で定めた機能設計上の性能目標及び「3.3.2 溢水評価及び防護設計方針」で実施した浸水防護施設を設置する区画ごとの評価結果をインプットとして、防護カバーの機能設計方針を定めた。</p>		